



第九節

「心得違ひで御座りました。神様の思召に従ひ奉ります。何卒速に美伎の身體を元の如く、丈夫に御助け下され。」床の間の真中には御幣を飾り、御前に御燈明をかゝけて善兵衛殿は、一心不乱に祈禱して居られる。後ろには秀司殿政子嬢、春子嬢、小寒子嬢も居並んで、一心に母上の病氣平癒を祈禱して居られる。

教祖は、天啓の命する所に従つて、世間の嘲笑、夫御の意見、親戚の苦諫にも屈し給はず、次第々々に財産を減じて、他人に施し給ふたのである。初めは御自分の着物、次は小供衆の次には、夫御の其の次には、藏の中のもの、それで足りなくて、彼處の田地、此處の畑地を、或は一反、或は五畝、其時々、の



乏に應じて、人手に賣渡し給ふた。段々進んで、近頃又この本家をも賣つて呉れと、教祖は主張し給ふのであつた。夫御もこれでは家の爲めにならぬと思ひながら、これ迄度々慈悲の心に絆されつゝ、あゝと氣を長く持つて、大概の事には同意して來られたのであつた。然るに、又もや祖先傳來のたつた一軒の本家をも賣れとは、あまりと云へば、あ

んまりな。善兵衛殿は意を決して、斷然「如何に神様の思召だからとて、さうく御請けは出來兼ねます。」

と云つて御斷り申上られた。處が其晩から突然熱を發して、教祖は俄に大病人となり給ふたのである。翌日はモ



いたしげに變せ給ふ。春子嬢や政子嬢が枕邊に坐て、何か  
召し上ませぬかと御尋ね申ても、教祖は、たゞ頭を掉り給て  
「神様の仰せ通りに運んで下され。」

と宣ふのみであつた。痛はしきかな、其御聲は糸よりも  
尙ほ細かつた。

これ迄にも、既に幾度か實例のあつた事である。教祖の  
主張し給ふ處が貫徹しない時には、何時も御身體に俄に異  
變が起るのである。其のいたくしく變り果て給ふた御  
姿を拜しては、慙も徳も打忘れて、夫御も子供衆も、共に、其主  
張し給ふ處に従ひ奉らざるを得なくなるのである。する  
と不思議にも、御病氣は嘘であつたかのやうに、忽ち全快し  
給ふ。かう云ふ時には、教祖は



「あれは親様の御立腹であつた。」

と仰せられて、晴やかに微笑し給ふのが常であつた。今  
度の家の一件も、亦これと同様の事が繰返されたのである。  
善兵衛殿も、秀司殿も、祖先傳來の家屋を手放すのは、如何に  
も残念であつた。けれども、教祖の御身上のお異變を、御助  
け申す唯一の道は、之れを手放すより外には、何等の手段も  
方法も見出し得なかつたのである。それで、今意を決して  
家を手放す事を、神に誓はれたのである。果して常例通り、  
其晩から教祖の御身體は、健康に復し始めて、三日目には、全  
然普通の状態となり給ふた。

教祖の御健康の回復し給ふ間に、夫御は東西に奔走して、  
標本の北方から、然るべき買手を求めて來られた。

よき  
は



今日は、愈々家の取毀ちをするに云ふので、大勢の人足を連れて買手がやつて来た。新築の手傳結婚の手傳などは、らば、兎に角葬式の手傳取毀しの手傳、これ等は決して氣持の好いものではない。其處へ来た人達は、何れも高い笑聲も出し得ないで、世間話に悪い心持を紛しながら、煙草を燻らして居た。中には

『御氣の毒な譯ぢやのう。』

と、小聲で云ふものもあつた。

然るに、獨り教祖の御様子は、何時にも増して、今日は一入御心持好く拜せられた。祝い事でもあるかのやうに、いそいそとし居給ふて憂の色などは、毫も御見せにならない。



豫ねて用意のしてあつた酒と五島するめ、それを、教祖は、人の前に持出して

『今日は、皆様御苦勞様で御座ります。これから世界の普

請に取掛つて頂くのだ。こんな芽出度い事はない。神

様は御喜びである。これはホンの私の心ばかり、皆様と

うを祝ふて下され。』

と仰せられた。並居た人達は、固より其御言葉の中に含

められて居る廣大深遠な神祕の意味を悟らう筈がない。

いづれも、これは確に氣が狂つて居るものだと思つて、益々氣の毒に感じた。

第十節



江戸には、屢々大火が起つた。英米露の船は、或は表から、或は裏から迫つて来て、日本の覺醒を促した。浦賀には砲臺が築かれ、佐久間象山は始めて洋式の大砲を鑄造した。藤田東湖は幽閉せられ、關東には洪水が出た。信濃には地震が起つた。

世の中には、種々の事變があつた。

静かな大和の片田舎にも、そんな話は、一々傳はつて、夜な夜な出店の集りなどには、村の年寄りも、若い者も、大聲揚げて噂し合つた。而して互に胸騒がせた。かう云ふ多くの世の中の事變にも増して、一層強い感觸を、この村人に與へたのは、昔に變り果てた中山家零落の一事であつた。  
「いくら信心事か知らないが、あんなに貧乏しなくても、出



來そうなものだ。」

太い煙管の吸殻をはたきながら、かう云つたのは、守目堂の吉兵衛と云ふ男である。

「それがさ。何事でも、迷つたとなると、あんなもんだ。無くなつても無くなつても、未だその上にお美伎さんは、施せ施せと云ふのださうだ。」

彦左の答へる側から横槍を入れたのは、口の悪いと云ふ評判男の初造

「谷底へ落ち切ると云ふのださうなが、神信心して谷底へ落ちても、つまらんぢやないか。」

と、溢茶を飲んで

「そんなに谷底へ落ちたけりや、布留川へでも飛込めば、早



く方がついていゝのに。」  
へらす口を敲いて見た。

「善兵衛どんもあんまりぢやないか。狐か狸か知らない  
が男の腕なら、追出す法もありさうなものだ。」

一人が云へば、又一人が

「矢張り尻尾にまかれて居るんだらう。」

大勢の笑聲は、一時にとつと揚る。田舎の出店は賑かであ  
つた。

### 第十一節

十年この方、夫御は、神命を奉ずる爲めとは云ひながら家  
の無くなる度に、田地田畑を賣る度に、家運の爲めを思ひ子

孫の爲めを思ふて、堪へ兼ねる感情を堪へ堪へて過して來  
られたのである。其處へ知合の彦左が來て、昨夜の噂を誇  
大に吹聴した。そして

「今の中に、何とかしなければ取返しが付きますまい。」  
と云つて忠義顔。

其夜、草木も眠る丑滿つ頃、教祖が不圖目覺し給ふと、夫御  
は、家傳の寶刀を握て、枕邊に座を占め、潜然と泣て居られる。  
「憑物であるなら、どうぞ此刀の威徳で、今直ぐ去つて呉れ。」  
刀を抜き放つて

「神々も御照覽あれ、子供は未だ充分成長致しませぬ。そ  
れにかやうに段々の零落行末を思へば、心細う御座りま





す。何卒我心を御汲取り下され。」  
後は涙に曇つて聞取れなかつた。教祖は、夫御の前に端座し給ふて

「御最もで御座ります。先づ御心をおしづめ遊ばせ。夫の御心を斯く迄腦せ申すは誠に申譯御座りませぬ。私が悪う御座ります。」

「それなら、これからアツツリ止めて呉れるか。」

夫御の心は、稍や和らいだ。及は鞘へ納められた。教祖は極めて謹嚴な態度を示し給ふて

「因縁の理によつて、此度世界一列助ける爲め、此身を神の社として、誠の神が天降り、天の理を御示し下されるので御座ります。我身であつて、我が身では御座りませぬ。」

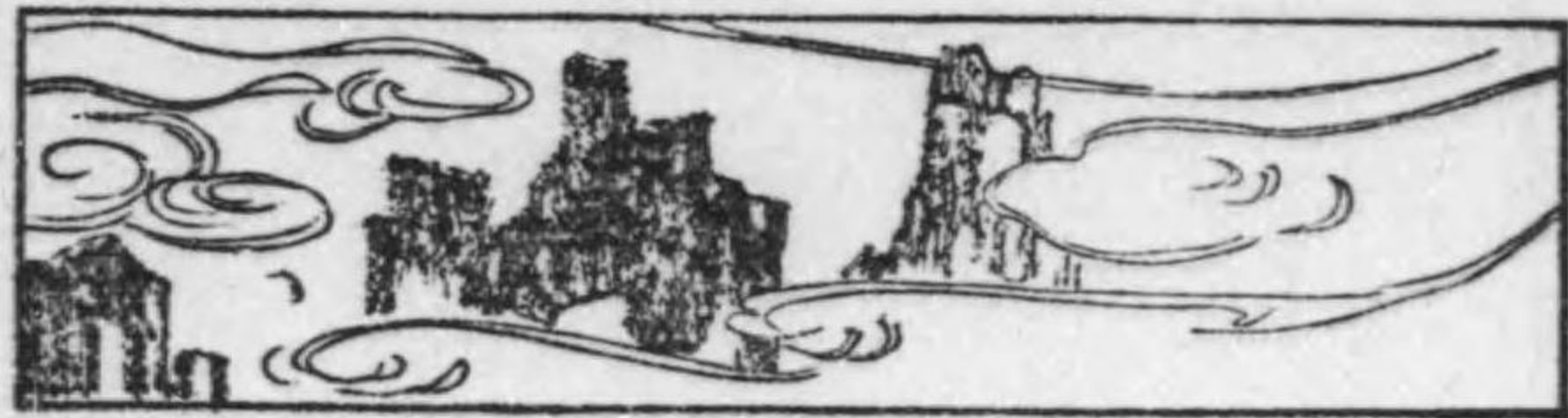


我が言葉であつて、我が言葉で御座りませぬ。皆な神の御社神の御言葉……。」

教祖の如く、直接神との交通がなくとも、臆氣ながら神の存在と神の有難味とを悟つて居られる善兵衛殿には、教祖の御言葉の意味は能く了解せられた。さわ立つ胸を押鎮めて聽いて居られる。秀司殿も、何時の間にか父の後に座つて居られる。

引續いて教祖の御口からは、淀みなく清い御聲。

「如何な難儀も不自由も、皆な神様が御見通し下されます。内々の若み世間の噂神様は、克く御存じで御座ります。これも皆な世界助けの爲めで御座ります。嗚、御辛いで御座りませうが、どうぞモ一暫くの處御辛棒下されま



せ。今の苦勞は先きの樂み。一粒萬倍と仰せ下されま  
す。神様がシツカリ懐いて通つて下されます。どうぞ  
今暫らくの御辛棒を……。」  
御聲は次第に迫つて來る。人の情が神の聲を壓するの  
である。觀音の如く氣高く輝いた教祖の御目からも涙の  
雨ははら／＼と降つた。夫御も、御子息も。  
かう云ふ悲劇は幾度か繰返された。或時は佛前で教祖  
に白無垢の衣を御着せ申して夫御の若悶を訴へられた事  
もあつた。

第十二節

降りしきつた雪は、今しがた止んだ。雲間から透き通る



やうな美しい月の光が照り添ふ。野も山もたゞ一面に青  
白く光つて居る。布留の森は、白い綿帽を被つて、雪折れの  
音が折々、物凄く天地の静寂を破る。布留川の水も、今宵は  
氷つて居るのであらう。音もせず流れもせぬ。

この雪の真夜中、教祖は池の邊に立つて、つくづくと行末  
來し方を思ひ煩ひ給ふ。

幼い小寒子は、どうするであらう。春子、政子も嘸悲嘆に  
暮れるであらう。夫御の御心配は、秀司の行末は、否々、さ  
うではなかつた。我が身があればこそ、あのやうな苦悶を  
見せるのだ。自分の死ぬのは、夫御の爲めだ。子の爲めだ。  
どうでも死ぬ。死ぬ。死ぬ。



自問自答して、教祖は、斷乎として御心を定め給ふた。  
池の面には、月が美しく澄み渡つて居る。月を目掛けて、  
さんぶと一飛び！

確に飛込んだと思ひ給ふたが、我に返れば、我は、其處に依  
然として立ち給ふ。一と叢の黒雲が、月の面をかすめて、又、  
美しく輝く。決心の曇らぬ前！しかも御自分は、依然として  
其處に立ち給ふ。世界一列の救済！我が身と世界と何  
れが重？光明は、目前に、天上の月の如くに輝いて居る。  
聲が何處からとなく聞えて来る。

今度こそは、どうあつても！

三度五度思返しては、飛込まんとし給ふたが、幾度繰返し  
ても、矢張り身體は、其處に立ち給ふ。



「短氣を出すな。今暫らくの辛捧。」

耳元に囁く聲があつたので、遽然として我に歸り給ふと、  
御足は軽く動いて家に歸り給ふ。家庭の苦みに悶え兼ねて、  
井戸に身を投せんとし給ふ事、之迄に何回となくあつた。  
けれども、何時も其御志を果し給ふ事が出来なかつた。

嗚呼、淺慮であつた。一身の悶の爲めに、救済の大任、立教  
の大務、どうしてこれが捨てられやう。正法輪を轉ずる爲  
めには、利刃、天より雨降るも、毒火地より噴出すも、如何で死  
すべき、如何で倒るべき。

第十三節

中山家が、谷底へ落ち込む真盛りであつた。





嘉永六年春二月善兵衛殿は六十六歳を一期として遂に  
白玉楼中の人となられた。貧しい生活の中からも滞なく  
野邊の送りを濟された。

教祖が夫御に對する追善供養の道は益々道に勤しみ教  
を廣め法を説き給ふより外にはなかつたのである。教祖  
は御自分の苦悶を忘れ給ふ日はあつても世の中の惱るも  
の苦めるもの上をお忘になる日としては一日もなかつた。  
教祖は六十近くなり給ふた。春子嬢は樺本町の梶本氏  
へ政子嬢は豊田村の福井氏へそれら嫁入りせられた。  
宅には秀司殿と小寒子嬢との二人が残つて母上の傳道を  
助けて居られる。



秀司殿は村の小供達を集めて少し進んだ者には唐詩選  
四書五經史記左傳など初等の子供には商賣往來國づくし  
千字文などを教へられた。教祖は女の子達を集めて裁縫  
を教へ給ふた。一つは道を説く爲め一つは生活の資料を  
得る爲め。二十年前には里の子守達が

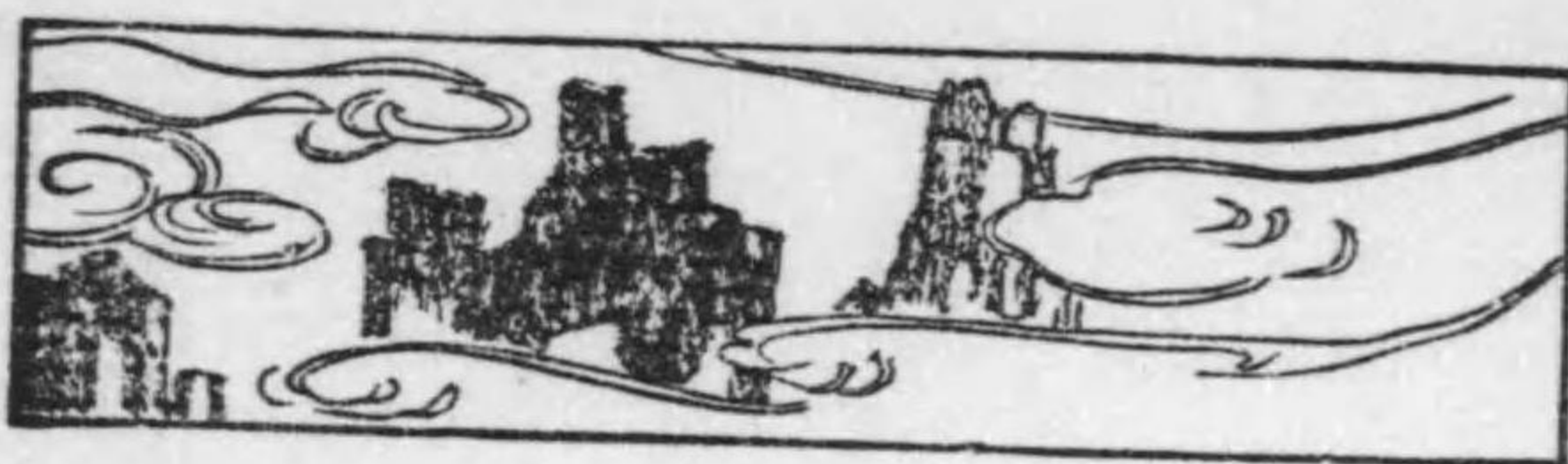
庄屋敷小在所西から見れば

足達金持ち善右衛門さん地持ち

花のかせ屋は手掛け持ち

と唄はれた善右衛門さんの昔に變つた今の零落。教祖の  
爲めとは云ひながら今から思ふも涙の種である。

教祖の御教は極めて卑近であつた。百姓や子供にも直



く解つた。先づ第一に神の御恩を説き給ふた。

「紋形ない處からこの世界、この人間を御造り下された。

かうして日々安穩に暮らせて頂けるのも、皆な神様の御陰である。」

又神の御姿を形の上から説き給ふた。

「月様と日様は、天の御両親である。」

貨物、借物と云ふ事を教へ給ふた。

「此の世の中に、我物と云ふ物は、何一つもない。皆な神様のもの。神様のものを、吾々人間が拜借して居るのである。神様からは貨物、人間からは借物と云ふ。」

氣狂狐狸老婆貧乏——と云ふやうな一切の外部の嘲笑を取除いて、靜に心を清ましてこれを拜聽すれば、言々句



々何れも皆な天來の御聲であつた。土中に埋もれて居るダイヤモンドのやうなものであつた。時には豫言的な事も仰せられた。

「これまでは、唐が日本をまゝにした。これからは日本がからをまゝにする。」

黒船の襲來に、國中の人々が縮み上つて居る時に、教祖は、かう云つて將に來るべき國運の發揚を豫告し給ふた。

「道は四方八方へ擴まる。八丁四面は神の館。」

まだこれと云ふ信心者もないのに、教祖は四方八方へ道が擴まる、と仰られた。御豫言は今日となつては、着々として適中して行く。けれども當時の人は却て之を奇妙に聞いた。多少信仰して居る人でも、何んの事かと疑つた。

第十四節

夫御が白玉樓中の人となられる頃には尙ほ幾分の土地も残つて居た。が歸幽せられた後、教祖はそれ等のものを一切年切り質に入れてお了ひになつた。年切り質と云ふのは、極めて安價に先方へ賣渡して置いて、期間内に賣手の方から金の都合のつき次第、直ちに買戻す事の出来る方法である。それで今では家には何も残つて居なかつた。村の故老などは

「中山様も、ようあれだけ落ち切つたものだ。」

と今更ら驚いた。谷底の谷底——本統のどん底へ落ち給ふたのである。眞に赤裸々になり給ふたのである。正



月が來ても餅の搗けなかつたと云ふやうな事もあつた。日が暮れても燈火を點する油もなく、月の光をたよりに糸を紡ぎ給ふた事もあつた。秀司殿が野菜物を丹波市あたりへ賣りに行かれた事もあつた。そんな窮乏の中にあつても、秀司殿は固く品格を保つ爲め、常に黒紋附を着して居られた。それで村の人達も

「紋附様、紋附様。」

と云つて、相當の尊敬を拂つた。

こんなどん底の御生活が五六年間續いた。教祖九十年間の御生涯中、物質的に一番低い御生活——安政一年から萬延元年頃に至る——御年五十七歳より六十二歳に達し給ふ間、



## 第四章 布教傳道

### 第一節

天保九年、教祖に神憑あらせられてから約十五ヶ年間、教祖の道は殆んど家庭の外へは出なかつた。

極東の島帝國は、何時迄も『鎖國攘夷』の鐵扉の中に鎖されて居る事は、到底事情が許されなかつた。米國は其の代表者ハルリスを下田へ派遣した。幕府は通商條約を締結した。井伊直弼は大老に擧げられ、横濱を開港場とした。次いで西洋諸國へ國使を發した。



恰度、これと時を同うして、教祖の道は中山家の關を越えて、徐々として外部へ漏れ始めた。久しく地下に鬱積して居た水蒸氣は僅かに小穴を見出し、それを縁として、これより大いに勃發しやうとするのである。

安政一年、小寒子嬢十七歳の時であつた。神様の御指圖に依つて、小寒子嬢は、二三の門弟と共に大坂に出られ、辻々に立つて、聲高く『南無天理王命、南無天理王命』と神名を唱へられた。今日、人の記憶に残つて居る處では、これが天理教を積極的に、外部へ傳道した第一歩であるやうに思はれる。安政から萬延、文久に亘つて、大和地方には追々信者が増加し始めた。





隣村豊田の中田儀三郎辻忠作など云ふ人達も此頃から熱心な信者に加はつた。當時これ等の人々が信仰に入る導火線は所謂「身上助け」であつた。如何なる病氣でも助かつたが、中にも疱瘡と帯屋(お産)とに關する疾病は不思議に能く助かつたのである。それで此頃此地方の人達は天理教とは云はず、單に「おびや神様、おびや神様」と呼んで居た。

第二節

「そんな事とは、少しも知りませんでした。それならば明日とは云はず、今日早速行つて見ませう。」

「いそ／＼して居るのは、飯降伊藏氏である。」

「今、あすこの養賣屋で聞いたのですが、妙に癒ると云ふ話」



です。」

飯降氏の妻女里子は、元治元年五月流産して、産後の肥立悪しく、弱り果て、居る處へ、先刻見舞ひに來た椿尾村の喜三郎と云ふ男は、かう云つて庄屋敷のおびや神様の話をするのであつた。

飯降氏(十三歳)は、今しも河内の富田林へ、産病の名薬を買ひに行かんとする際、かう云ふ話を耳にしたので、俄に富田林行を變更して、喜三郎が歸るや否や、急いで庄屋敷の教祖をお訪ねした。この時教祖に代つて面會せられたのは小寒子嬢(十八歳)である。

「どう致しましたら、お助けが頂かれませう。」

飯降氏は、妻女の病狀を述べて、ひたすらお願するのであ



つた。  
小寒子嬢は、丁寧に教理を説き聞かせられた。そして  
「此方でも、神様に御願ひしてあげますから、お前さんも、一  
心に神様にお絶りなさい。御利益は直きに頂けますか  
ら。」  
と、附け加へられた。この親切な言葉に力を得て、飯降氏  
は急いで帰宅した。而して妻女に其旨を語り聞かせた。果  
して病氣は、日に／＼快くなつて、三日目には擡れ物によつ  
て、食事をするやうになつた。  
飯降氏は早速庄屋敷へ御禮参りに來た。  
これ實に教祖に神憑あらせられてから、丁度二十七年目  
に相當して居る。



飯降氏は、當時樺本町で、大工職をして居た。この事あつ  
てから、神様の御守護が深く肝に銘じて、忽ち熱心な信者の  
一人となつた。  
其後、日中は精出して置いて、夜間の餘暇を利用して、屢々教  
祖の御膝元に歸り來り、教を受けるのを、何よりの樂とせら  
れた。  
\* \* \* \* \*  
これと相前後して、上田平治、山澤良助、梶井伊三郎など云  
ふ人達も、亦信者に加はつた。今日は、三輪在大豆越村の山  
中、忠七と云ふ人が参詣して來た。此人も妻女の病氣を助  
けて頂かんが爲めに  
「手前の妻ッノと申すもの、持病の痔疾で久しく寢て居り



まする。何とか御助が頂きたう御座ります。」  
と云つて嘆願する。教祖は、此時仰せられた。

「お前さんは、神様に深い因縁のある人だ。おッノさんの病氣は、神様の御手引である。御利益は直ぐ見て下さる。」  
日が経つに従つて、教祖の御言葉通り、さしもの大患も忽ち全快した。山中氏は、大豆越村の相應な物持で、庄屋、年寄などを勤めて居る人である。これより厚く神様の御恩徳に感じて、繁々教祖の御膝元へ通つて来るやうになつた。

### 第三節

或る年の暮、中山家へ出入する百姓が、肥料の代りだといつて、餅米三斗を持つて来た。秀司殿は、其餅米を全部差出



「これは僅であるが、餅に搗いて小供にやつて下さる。」  
と云つて、伊藏氏に渡された。

飯降氏の平生を能く知つて居られる秀司殿は、この年の暮に、飯降氏も嘸困難して居るであらうと察せられたからである。

「私の方は、神様の御守護で、又、どうにか凌ぎを附けます。」

どうぞ御宅の方で……。」

飯降氏は、固く辭退した。

「イヤ、此方の事は、決して心配するには及ばぬ。持つて行つて子供を喜ばせてやるが、い。」

秀司殿の溢るゝ如き慈愛の言葉に、伊藏氏も涙を流して、



其中から一斗程御受けして歸つた。

これより先き、教祖の思召によつて、中山家では、毎年餅を搗いて、近村の貧民に施された。これが後には次第に發達して「御節會」と云ふものになつた。

これ即ち現に天理教會で行はれつゝある重要な年中行事の一つとして數へらるゝものであつて、毎年一月四、五、六の三日間、御地場では、何百石と云ふ大した鏡餅を開いて、信徒に頒つ慣例となつて居る。

#### 第四節

この時代の信徒數は、大和の諸部落に亘つて、約數千名は



あつたらう。日毎に、二十人、三十人の參詣者は絶えなかつた。月の二十六日は、始めて教祖に神憑あらせられた一大紀念日である。これを「御縁日」——後には「月次祭」と改めたが——と名附けて、毎月祭典を行つた。この祭典には、毎

度百名以上の參詣者があつた。斯様に人が參詣して來ても、座る場席もなく、唯だ僅に障子の外から教祖の御教話を拜聴して、歸宅すると云ふやうな有様であつた。其頃の事であつた。

「御禮のしるしとして、小さな御社なりとも献納さして頂きたらう御座ります。」

秀司殿に向つて斯く申上げたのは、飯降伊藏氏である。そこで此の事を改めて秀司殿から教祖様に申上げられると





教祖は

「社はいらぬ。小さなものでも参り場所を建てかけよ。」  
と仰せられた。列席の人々が

「それは何處へ建てるので御座りますか。」  
と云ふて御尋ね申すと

「米倉と綿倉とを取拂つて其後へ建てよ。」

教祖の御指圖であつた。

この御指圖によつて門弟の人々は相談して一軒の参拜所を建築する事にした。そして皆それ／＼思ひ／＼の金額を寄附帳に記し附けて見ると其金額は／＼めて數十兩に達した。これを土臺に材木などを買ひ集めて工事に着手したが豫定以外に費用が嵩んで材木屋と瓦屋とは多少



の借金が出来た。

其の借金の断りには飯降氏自から出掛けられた事も屢あつた。

拾月廿六日其上棟式を挙げた。この工事に就いては、山中辻中田山澤など云ふ世話人三十餘名もそれ／＼身分相應の寄附をした。大工としては飯降氏一人の外別に雇入れず皆な素人が手傳つて仕上げた。其年十二月兎に角一棟の教堂が完成した。平家建で六間に三間半正面の八疊は一段高くしつらへて其奥に御社を安置し奉つた。其側の一間には教祖が座を占め給ふて参詣して來る信徒に向つて不撓不屈諄々として教を説き給ふ。この教堂を



「勤め場所」と稱へて後には祖靈殿となつた。  
固より建築物として見るに足るべきものではないが、天  
理教徒にとつては、此上もない大切な記念物である。これ  
は、現に鐘子山上天理教校の校堂として、元形のまゝ、嚴然保  
存されて居る。

#### 第五節

教祖は、天啓の靈教を萬民に傳へんが爲めに、御口を以  
て説教し給ふのみならず、茲に一冊の著述をなし給ふた。  
『御かぐら歌』即ちこれである。『御かぐら歌』は教祖七  
十歳の御時、慶應三年一月より八月迄の間に、天啓の御聲に  
よつて創作し給ふた天理教の聖典である。



『あしきをはらうてたすけたまへ、てりんおふのみこと。』  
罪惡の懺悔と靈救の降下とを祈る言葉は、其首源である。  
次に來るものは、地上天國の出現。甘露台の建設。

『あしきをはらうとたすけせきこび、一れつすましてかん  
ろふだい。』

又極めて卑近な言葉によつて示された宇宙觀、人生觀。

『ちよとはなし、かみのゆふこときいてくれ、あしきなことは  
ゆはんでな。このよふのぢいとてんとをかたどりて、ふ  
らふをこしらへきたるでな、これはこのよのはじめだし。』  
以下『十』このたびいられつにだいくのにんもそろい  
きた』に至る迄、凡そ十二段百三十一首の神歌から成立つ  
て居る。其御言葉は、皆な純粹な大和の地方語で、一見甚だ



卑俗なもの、やうに思はれる。けれども其内容を味ふと、豫言報恩救済等に關する金言によつて埋められて居る。實に人類界の至寶として最も貴重なるものである。

現に教祖の御創作として世上に存在して居る御著述と云ふものは、僅に此書一冊のみである。教祖は嘗にこれを創作し給ひしのみならず、簡單な調子を附して唱ひ且つ之れに應じて舞ふ事をも教へ給ふた。地方としては村田幸右衛門、舞方としては辻中田氏等が始めて教祖から之れを教へられた人々であつて、間もなく一般の信徒にも傳授せられた。皆なこれを喜んで信徒の集りには、必ず御かぐら歌を唱へ、御かぐら舞を舞つた。

天理教傳道は、この『御かぐら歌』によつて非常な利便を得

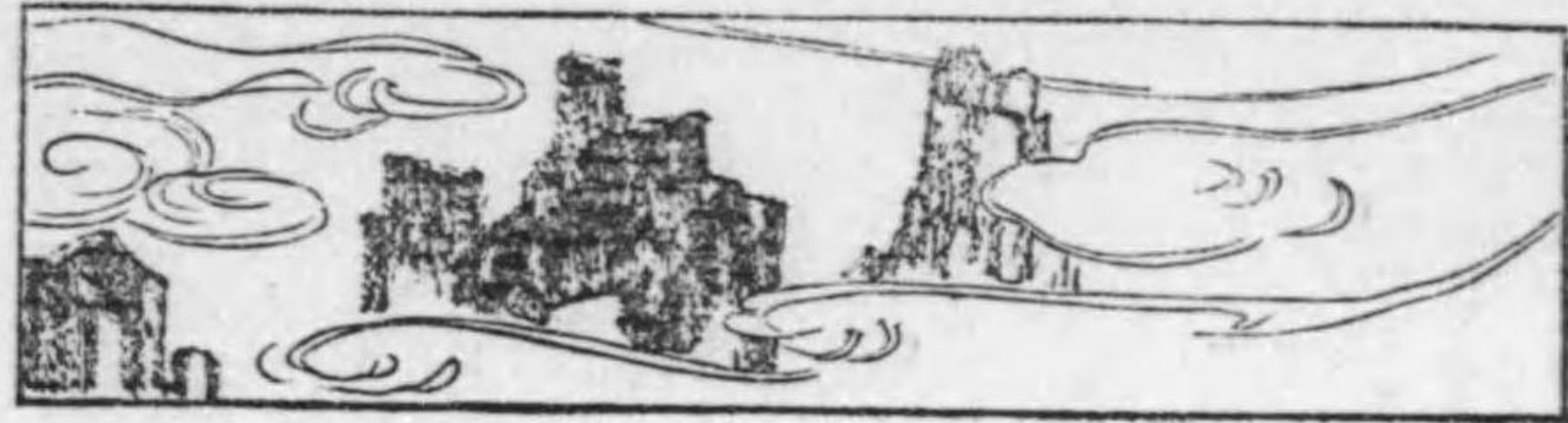


た。それを同時に、又世間から多くの誤解を受けた。

第六節

教祖は主として庄屋敷の自宅にあつて教を説き給ふた。が時折には、近傍信徒の宅へ御出張遊ばされた事もあつた。慶應元年には大豆越村山中忠七氏の宅へお越しになつた。一週間御滞在遊ばされたが、其間日々家人の爲めに教を説き給ふた。

又同年十月、山邊郡針ヶ別所村の助藏と云ふもの、眼病の爲め、約一ヶ月間御地場に滞在して居たが、歸宅後何と心得違してか、天理教の本地垂迹説と云ふやうな事を唱へ出した。針ヶ別所が本地で、庄屋敷は其垂迹であるなどと吹聴



して、人を迷はすのであつた。破邪顯正の爲め、教祖は山澤、飯降、山中などの諸弟子を率ひて出張し給ふた。そして彼の謬説を正し給ふた。處が助藏は大いに其不心得を謝し、炭一駄を持ち、教祖の御供をして、御地場迄御送り申上げた。

元治元年十月二十六日、勤め場所の棟上祝を済した後、恰も大豆越の山中氏から招待を受けて居たので、門弟拾數人は、同氏方へ赴かんとして、途中大和神社の前を通りかゝつた。この日、大和神社には何か御祈禱があつた。

これより先き、教祖は門弟に向つて、大社の前を通る時は、必ず禮拜をして通れ、と教えられて居た。然るに門弟達は、何とこれを取り違へたものか、手にして居た太鼓を打鳴らし



て、大和神社の鳥居前でお勤を始めた。

スルと其處へ、大和神社の神主が出て来て、其太鼓を沒收して奥へ這つた。そして

「この顯著な神社の大前で、そんな事をするとは決してしからぬ。」

と云つて非常に怒つた。徒弟の人々は、其儘三日間神社へ留置せられ、其上各自在所の庄屋を呼出して手酷しく叱附けられた。以後を心得よと云つて。

### 第七節

信徒の信仰心が高まり、参拜者が増加するに従つて、罵詈譏、讒謔、迫害は雨の如くに降つて來た。神主は神を瀆すもの



だと言つて言つた。世間は、山子だと云つて誇つた。山伏は、猥りに己れの領分を犯すものだと言つて罵つた。

大和神社の事件があつた年の秋十月五日。

地から湧いたか、天から降つたか、勤め場所の入口へ、突然雲つくばかりの一人の男が立現はれた。手には金剛杖首には輪袈裟、見るからに恐ろしい山伏、一人の下郎侍を連れて居る。

「頼まう。」

雷のやうな聲。

「ハイ、何方様。」

其場に居合せた徒弟の一人が出て行くと、山伏は居丈け高になつて



「天理王の御美伎とか云ふのは、此方か。」

「ハイ、何か御用で御座りますか。」

「小泉村の不動院ぢや、茲へ出ると申せ。」

「親様は、御老體の事で御座ります。御用ならば御取次致しませう。」

始めからの凄まじい権幕に、祿な用事ではあるまいと見てとつた。秀司殿を始めとして他の徒弟達は、可成御面會をさせたくないと思つた。

「四の五のと吐すか。會せんと云ふのか。」

山伏は、激怒の聲を張り上げて、今にも土足のまゝ、神前に進み寄り、この物音を、奥の一間から聞き附け給ふた。教祖は、御自から唐紙を排し給ふて



「誰方様か存じませぬが能うこそ御出で下されました。かうして御出で下されるのも神様の御引合せであります。先づ此方へ御通り下され。」  
「出て来たら、入らなくてもよいワ。」  
「不動院の暴言も、教祖の御耳には徹せざるが如く、更に驚き給ふ御氣色もなく、上り口へ静に座り給ふ。不動院はさも腹立たしげに  
「お前か、美伎とか云ふのは。」  
「左様で御座ります。」  
「天理王とか何とか云ふて、人民を誑すさうぢやが、何人の許可を得て、そんな事を云ふか。」



「徒弟達は、遠巻きに巻いて、ハラ／＼思つて居る。手に汗を握つて居る。」  
「神様の御指圖によつて、御取次をさせて頂くので御座います。すると、人様が段々助けて貰いたいと云ふて寄つて来て下さるのです。」  
「それが善くないのぢや。許可もないのに、神の御指圖も何も無い。」  
「神様は、萬事萬物の元始りであらせられます。人間の事は存じませぬ。神様の御指圖で御座ります。」  
「官許を笠に着て、威張り狂ふ山伏には、神様の事は能くは解らなかつた。只だムカッ腹を立てるばかり。」  
「何を小癪な。」



金剛杖をおつとつて今にも及に掛けやうとするのであつたが、教祖の柔和な御體度と慈悲に溢れた御眼差とを拜しては、全身體の筋肉の何處かを押さへ附けて居られるやうな氣がして、どうしても目的を達する事が出来ない。

『身に柔和忍辱の袈裟を着け心に憤りの焰を燃すはお釋迦様の教では御座りませぬ。』

と冒頭に置いて、教祖は諄々として教を説き給ふた。道がの山伏も今は施すべき術もなく、遂に教祖の高き御人格と、教義の正しき條理とに服して、すこゝ小泉村へ引取つた。

不動院と云ふのは、庄屋敷の西方約三里法隆寺に近く、小



泉村にある一寺院で、領主片桐侯の祈願所となつて居た。この院に、當時此地方で、相當の權勢を有する山伏が住んで居た。

第八節

この頃——元治元年——波松村の醫師古川某、奈良の金剛院、又慶應元年には、田村の法連寺及び田井の庄の光連寺の住職なども來て、大いに辯難攻撃する處があつた。

慶應元年には、守屋筑前が來た。

守屋筑前は、大和全國の禰宜神官を取締る神官である。自から物部守屋の後裔なりと稱して、守屋神社の社司を勤



めて居る。庄屋敷の噂が餘りに高いので、其本體を見突めんと思立つた。折目正しき羽織袴に、大小をたばさんで、筑前は、教祖の御面前に現はれた。

教祖は、筑前の質問に對して、流るゝが如く答へ給ふ。話が進んで、遂に、神の本體論に及んだ。

「十柱の神の御守護、八ツの埃聞けば成程一々道理ぢや。然らば其神々の御姿とは如何やうなものか。人間のやうなものか。」

かう云ふ面倒な質問には、恐らく速かな返答は出來まい。と高を括つて發した質問。若し似せ者ならば、此邊で旗を巻くであらう。と、勝敗を一舉に決せんとする最後の質問。筑前の聲には、一入力が入つて居た。其調子は急であつた。



「理が神、理が神やで。」

何の淀み給ふ處もなく、直ちにヌラ／＼と答へ給ふた。

神は理や、理は神や、二度迄繰返して神の本體を説き給ふた。筑前も職掌柄、多少の書物を讀んで居る。さすがに道理の是非も解る。理が神と説かれた時には、彼れの首は不知不識俛れた。如何にも尊い御言葉だと思つた。筑前は、即座に教祖の教に賛成した。

「これ程立派な神様ならば、官許を得て公然布教をなされたがよろしからう。」

と云つて、古市の代官深谷源太左衛門に向ひ、其の旨添書した。代官は守屋の人物を推服して居る人である。この添書に接して、直ちに領主藤堂大膳太夫に添書した。藤堂





大膳太夫は、それに口上を附して、京都の吉田神祇官寮へ願  
出た。  
教祖の御教は、茲に始めて官邊の公許を受けて、公然社會  
に布教する事となつた。これ實に、慶應三年七月二十三日  
の事。

#### 第九節

明治元年。

採みに採まれた大政奉還は、芽出度落着して、徳川三百年  
の大厦高樓は、遂に其根抵から轉覆した。明治天皇は江戸  
に行幸し給ひ、伏見鳥羽には戦争が起つた。秀司殿(四十七)  
は大和の平等寺村から松枝子を娶られた。



教祖は、既に七十の齡を重ねて、頭髮總て雪を頂き給ふ。  
然るに御身體は尙ほ鏗鏘として、壯者を凌ぐの御有様。年  
老て教を説き給ふ事益々熾んである。神の啓示は、間斷な  
く教祖の心靈上に天降つた。一度神の啓示が天降ると平  
生極めて柔和なる教祖も、忽ち別人の如くなり給ふ。言語  
莊重、態度謹嚴、滔々として大河の決するが如く、教を説き給  
ふ。神憑のあらせらるゝ時には、其以前から兆候がおり  
になるので、門弟達は、靜に教祖の御膝元に集つて、神憑の御  
言葉を御待受する。其時間には、晝間なると夜間なるとの  
區別がない。突如として來り、突如として去る。又側人に  
の居ると居ないとを問はない。夜間人なき一室に於て、盛  
んに神の啓示を傳へ給ふた事もあつた。明治二年から同



十五年に亘つて夜なく行燈の下で遺訓集を草し給ふた。神憑のあらせられた時の教祖の御言葉は、一種の音律を帯びた、スラ／＼としたもので、所謂立板に水を流すと云ふ調子である。これを筆に寫せば、其儘歌にもなる、詩にもなる。門弟に命じて書取らせ給ふばかりではなく、屢々教祖御自からそれを手記し給ふた。其中には

「よろすよのせかい一れつ見はらせど

ひねのわかりたものはない」

と云ふやうな三世十方を貫通した天眼力を御示しになつたものもあれば

「ちやあつんであとかりとりてしもうたら

あとへでるめはよふきづくめや」



八埃を去つた後の神の恩寵の豊かな新らしい信仰生活。其の生々潑潑たる有様を茶摘に譬へて教へ給ふたのもある。

「くちさきのついしよばかりはいらんもの

しんのこゝろにまことあるなら」

神は口先きの追従よりも心の眞實を嘉納し給ふ事を説かれたのもある。

これ等無数の聖語は、教祖の金口を通じて累々として山の如くに積み上げられた。門弟達はこれを口に誦し、心に刻んで勇み勇んで信仰した。甘露の如き教祖の法語に皆な心酔したのである。

\* \* \* \* \*



天理教の繁昌と、其新らしい信仰の形式とに對する不平の念を持つて居る人達は相叫合して『邪教退治』の願書を幾度か奈良縣へ呈出するに至つた。將に天理教の上に来らんとする『天理教迫害史』の第一頁は、先づ此の『邪教退治』の願書によつて始められるのである。

#### 第十節

『モ一今日で十日あまりになります。お粥なりとも召し上つては如何で御座ります。』秀司殿は言葉柔かく教祖に向つて、かう御尋ねせられた。明治五年教祖は神の啓示によつて、七十五日間断食し給ふ事となつた。断食を始め給ふてから、この十餘日、何物をも



口にし給はぬ。我が子の親切な言葉は、決して憎くはなかつた。けれどもそれが爲めに、少しも動き給ふ御氣色もな  
く  
『身體は、神様から御借り申したものの神の身體や。神様の御守護があるから、決して心配するに及ばぬ。何にも食べたいとは思はぬ。』  
と仰せられた。泰然として平生の如く、元氣よく信徒の爲めに教を説き給ふ。御眼の光、御顔の艶衰へ給ふた處は、少しも見出されない。四十日、五十日と経つても、矢張り同じ事であつた。七十五日の間、信者が奉つた少量の神水と、御酒と、其他二つ三つの果物とを召上つた外、火の氣の加つたものは、遂に何物も口にし給はなかつた。



如何に神と交通し給ふ教祖と雖も、七十五日間も断食遊ばしては、御衰弱遊ばすであらうと、門弟の人達は非常に御心配申上げた。然るに、教祖は心配するには及ばぬ、此通り充分の力があると云ふ事を、事實に御示しになつた。仲野は人一倍の力がある。教祖は仲野の手首を握り給ふて

『力限り、此手を引いて御覽。』

と仰せられた。それで仲野は、あらん限りの力を出して、自分の腕を引いた。スルと引けば引くだけ、教祖の握り給ふ御力は次第に増して、今にも手首が千切れさうに思つた。教祖はこの時

『いかほどのさうてきあらばだしてみよ、かみのほうには



ばいのちからや。』

と口誦んで微笑し、そして

『私の事は、断食したからと云ふて、何も心配するには及ばぬ。』

と附加へ給ふた。教祖は人指し指と小指とを以て、物をつまむ力が、殊に發達して居給ふた。折々お慰みに門弟の腕をつまみ給ふと、其御指先きの當つた處は、凹んで、薄黒く充血する。

これも御断食中の或日の事であつた。

二斗余も這入る御水壺が、神前に備付けてある。大の男でもこれ運ぶには、餘程骨が折れる。教祖はこれに水を一杯湛へて、井戸側から神前迄、軽々と運び給ふた。



これも其御衰弱を心配する門弟達に、安心を與へ給ふ爲の御試みであつた。

第十一節

明治七年、教祖七十七歳の御時。

其年の十月、官幣大社石上神社の神主が取調べに来たが、引續いて警官数名突然出張して来て、御簾、御鏡、御幣、金燈籠など、總ての神具を沒收し、それを村の總代に預けて引上げた。

越えて十一月十五日、奈良縣社寺掛稻尾某、山村御殿へ出張し、同御殿の持佛堂へ、教祖を呼出して取調べをした。



若し狐憑ならば、高貴の前へ出せば、必ず其本性を現はすであらう。奈良縣の役人達は、かう云ふ考から、教祖を帶解の山村御殿へ招喚して、一應の取調べをせやうと云ふ事になつたのである。山村御殿は、浄土宗に屬する尼寺で、圓照寺ノ宮と云つて、皇族の尼様が座主として座らせらるゝ由緒ある寺である。教祖は、招喚狀に従ひ、辻中田、松尾、大東、佐藤、政子嬢、これ等の人々を連れて、山村御殿へ出頭し給ふた。正面には、金色阿彌陀如來の立像尊く、燈明の光り燦として眩い。稻尾某は、羽織袴に威儀をつくり、扇子片手に嚴めしく構へて居る。其後には、二三の役人が、ズラリと居並ぶ。教祖は、政子嬢を左脇に、中田、辻等を後に、隨へ下座に著き給ふ。恰も裁判所で、罪人を取調べると云ふ光景。



「其方か。中山美伎と申すは。」  
 稻尾某は、凛々しい聲で尋ねた。威儀に恐れて、忽ち縮み  
 上るであらうと思ひの外、教祖は、少しも動じ給ふ御景色な  
 く尋ねらるゝ處、快刀を以て亂麻を斷つが如く、一言半句の  
 滞りなく答へ給ふ。役人も大いに手古摺つた。訊問を終  
 つた後

「お手振と云ふものを見せよ。」

と云つた。教祖は、其命に従つて、辻忠作をして唱はしめ、  
 中田儀三郎をして舞はしめ給ふた。御かぐら舞も無事に  
 済んで、圓照寺の宮様から茶菓を下され、歸宅を許された。  
 然るに同月十七日、奈良の中教院から、又も  
 「取調べの件有之、即刻出頭せよ。」



と云ふ命令が来た。命に應じて、中田儀三郎、辻忠作、松尾  
 市兵衛の三人は、即刻出頭した。

スルと、役人は嚴然として

「同じ信心事の世話をするならば、中教院の世話をしたか  
 よからう。」

頻りに改宗を勧めた。

教祖は、山村御殿から歸られた後、「中に月日がこもり居  
 るぞや。」と云ふ神の啓示があつたので、上下總て赤の衣物  
 を着し給ふ事となつた。教祖の純潔無垢なる御精神を表  
 彰せられたものであらう。



第十二節

明治八年八月教祖は奈良の留置所から歸宅し給ふた。三十九年の久しい間一刻も教祖の御側を離れず母に仕へ、兄を助けて天理の大道を宣布する爲め具さに辛苦艱難を共にせられた小寒子嬢は既にこの世の人ではなかつた。教祖は静かに其死せる額を撫で給ふて

「長らくの間能く仕へてお呉れた。又早く歸つて来てお呉れ。」

と仰せられ厚く葬儀を営み給ふた。

この年或日の事教祖は神の啓示によつて御地場の「シ



ン」を確定し給ふた。教祖が啓示のあつた處へ立ち給ふと不思議に足が動かなくなつた。

「こゝが地場の「シン」である。」

と教え給ふた。そして門弟の誰れ彼れに目隠しを施して同じ地點を踏ましめ給ふと誰れの足でも其處では必ず動かなくなる。

「これは不思議だ。」

一同口を揃えて云つた。

地場は人心改新の元始地である。「御かぐら歌」に

「ひのものしよやしきの

かみのやかたのぢばさだめ。」

とある「ぢば」とは則ち此處の事である。此の道の續



く限り此の世のあらん限り此の地場は永遠無窮に存在する。

第十三節

維新の政變と共に宗教に對する政府の方針も亦大なる變動を來した。明治元年には神祇事務局を置いた。同二年これを廢して神祇官と改めた。同五年更に神祇官を廢して教部省を置いた。或時は神佛を分離せしめ厚く神祇を尊んだ。又或時は宣敎使を置いて神佛兩教を合せこれを國教としやうなど随分亂暴な宗教政策が目論まれた。と云ふやうな次第で政府に於ても宗教に對して別にこれぞと確定した方針があつた譯ではない。けれども禁厭祈禱



の弊害あるものに就ては當時大いに注意を拂つたものと見えて明治六年教部省は全國に向つて次のやうな諭達を發布した。

「禁厭祈禱ノ儀ハ神佛諸宗共人民ノ請求ニ應フ從來ノ傳法執行候ハ元ヨリ不苦敷筋ニ候處間々之レガ爲メ醫療ヲ妨ゲ湯藥ヲ止メ候向モ有之哉ニ相聞以ノ外ノ事ニ候抑敎導職タル者右等貴重ノ人命ニ關シ衆庶ノ方向ヲモ誤ラセ候様ノ所業有之候テハ朝旨ニ乖戾シ政治の障害ト相成リ甚メ以不都合ノ次第ニ候條向後心得違ノ者無之様吃度取締可致云々」

教祖の教は維新前に於ては藤堂和泉守の添書によつて、





京都吉田神祇官僚の許可を得たのである。けれども維新の政變に際して、これは有耶無耶の裡に葬られて了つた。天理教は今、公然の許可なき或る宗教團體として、天下に彷徨して居る始末である。

明治政府は天理教を睨んだ。

目先きの變つた「御かぐら」も睨まれる一つの原因であつたらう。醫者の見捨てやうな大病人が片端から御利益を頂いたのも、確に其大なる原因の一つとして數へられやう。「醫療ヲ妨げ、湯藥ヲ止メ」るものと認められたのであらう。

明治七年迄は無難であつた天理教も、これより以後官憲



の迫害は甚だ手酷しくなつた。

當時縣當局者は「天理教解散」の方針をとつた。そして樺本、丹波市などの警察署に命令を下して、絶対に參詣人を止めさせた。隨信者らしい者が勤め場所の近傍へ寄附くと、見張りの警官は直ちに

「オイこら、貴様何にしに來た。」

酷しく誰何した。かく酷しく誰何されても隙間を見ては、一寸々々色々の人が參詣して來る。それが見附ると、警官は、教會側の責任者として、秀司殿に向ひ、何故寄せ附けたかと云つて食つてかゝり、信者に向つては、何用あつて來たかと云つて叱り飛ばす。



此の時、奈良の當局者から例によつて  
「御用につき即刻出頭すべし。」

と云ふ命令が、又もや秀司殿の許に達した。疑心暗鬼  
とは此の事であらう。其頃、教祖は御自分の御好みになる  
處から御供として信者にハツタイ(麥粉)をお與へになつた。  
病人がこの御供を頂くと、不思議に御利益があつた。

それで信者達は、不注意にもこれを

「散薬、々々。」

と稱へ、又

「一服、二服。」

とも云つた。これを耳にした當局者は、教祖が實際何か  
の薬を出されたと思つたのであらう。堺縣奈良出張所の



役人は、事こそあれと、急いで其取調べに従事したのである。  
固よりさる薬物であらう筈がない。けれども如何に辨  
解しても、當局の疑は晴れなかつた。威嚇を加へ、無理矢理  
に

「入れてあります。」

と云はせて、其儘三十餘日未決監へ拘留した。

此年秀司殿の一人娘玉恵子嬢が、出産せられた。現管長  
令夫人即ちこれ。

第十四節

「やまとばかりやないほどに、くにくくまでもたすけゆく」と云ふ「御かぐら歌」の意味は、今では日本ばかりでは



ない外國迄も此道は開けて行くと言ふ事であると誰でも  
 解釋して居る。けれども明治十年頃にあつては今日の如  
 く、しかく廣くは解釋されて居なかつた。大和國以外へも  
 道は傳はるの地位に思つて居た。此頃信徒は餘程廣く互  
 つて大和以外の國々へ擴がつて居た。それでも大阪あた  
 りから信徒が參拜して來ると  
 『今日は大阪から五人參詣があつた。お道も段々結構に  
 して下さる。』

などと云つて勤め場所に詰めて居る人々は殊更に喜ん  
 だものである。明治十二年の頃勤め場所の外に、興行二間、  
 間口五間の二階家を建増した。二階の三間は客間に、下は  
 總て納屋に用ひた。其翌年には更に二間に三間の土藏一



棟を建増した。これによつて察しても知らずくの間に  
 大いに勢力の發展して居た事が解る。勢力の發展するに  
 従つて官憲の壓迫から逃れる爲めに、公然教會設置の認可  
 を受ける事は、當時の天理教徒にとつての最大急務であつ  
 た。けれども奈良縣が一旦認めた『淫祠邪教』の觀念は、  
 容易に取去る事が出来なかつた。この觀念の存在して居  
 る以上公認教會の認可は幾百千通の願書を差出すも到底  
 得らるべき筈がない。

當時餘りに參詣人が多かったので勤め場所の入口には青竹  
 のつツぱりをかかつて參拜人の出入を堅く禁じた。參拜人  
 は、御地場の近くにある『三島屋』及び『とうふ屋』と云



ふ小さな宿屋へ寄つて居て、立番の巡査が見えないと、其隙を窺つて急いで参拜する。

『そら警察だ。』

と云ふと、蜘蛛の子を散したやうに、四方八方へ逃げ延びる。折には逃げ損ねて捕へられ拘留せられるものもある。これでは却つて氣の毒であると云ふ處から、中山家では門と云はず、上り口と云はず、荷も人の目に觸れるやうな處へは、所構はず。

『参詣人御断り申上候。』

と書いた大きな紙札をベツタリ貼り附けた。

それでも参詣人は一向絶えなかつた。

\* \* \* \* \*



かう云ふ難局の中に、明治十三年も暮れて、明治十四年となつた。秀司殿は六十路を一つ越へられた。一日、假の病の床に就かれたのが原因となつて、四月十日遂に神に召されて、出直しせられた。教祖と秀司殿とは、一面からは、肉身の親子關係、他面からは、靈的の神人關係。血氣盛りの十七歳から、耳順に至る四十有餘年間、道と世界との間に立つて、具さに艱難を嘗め盡された。しかも尙ほ暗雲に鎖されつ、教祖に先立つて他界の人となられた。其時教祖は

『身體は神の借物だ。古くなつたらお返しするのだ。そして又生れ更るのだ。古い衣物を抜き捨て、新しい

衣物を着るやうなものだ。』  
と、生死に關しての教訓を與へ給ふた。



第十五節

秀司殿の妻を松枝子と云つて、松枝子の姉を作子と云ふ。作子は河内國高安村字教興寺の素封家松村榮次郎氏に嫁した。姉妹の事として、中山家と松村家とは、日頃別懇に暮して居る。さう云ふやうな關係でもあつたらう。松村氏は、高安地方では何人にも卒先して天理教信者となつた。

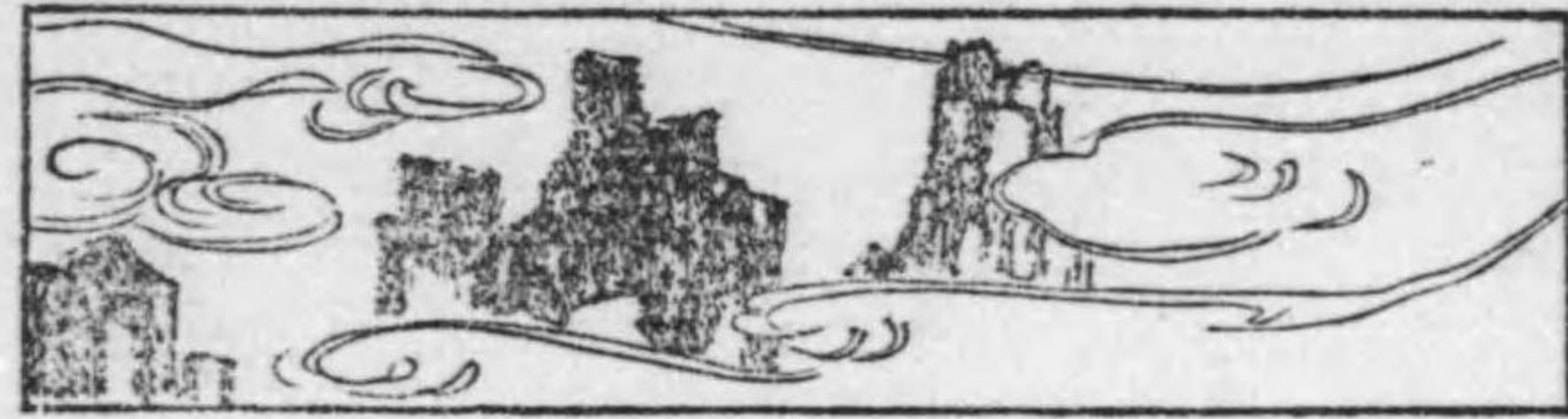
『お作さんが、リウマチで困つて居る。』と云ふ報知が、高安から庄屋敷へ到着した。教祖はこれを耳にし給ふと

『それなら私が見舞に往きませう。』と仰せられて、身仕度し給ふ。其時教祖は、飯降、山澤、辻、中



田、柳井等の諸門弟を引連れ、法隆寺から沖つ白浪の歌で名高い龍田山を越えて、教興寺に着き給ふた。そして親しくお作さんの病床に臨んで、親切な慰問の御言葉を掛け給ふた。加之、其夜は病人と床を同ふし、御自分の體温を以て、病人を温め給ふた。

教祖が高安村へお越しになつた。と云ふ噂が傳はると、平素熱心に信仰して居る人達は、時を移さず四方八方から、群々と詣掛けて來た。餘りに多くの人が寄つて來たので、茲でも亦警察の干渉が始まつた。門を堅く鎖さしめた。家の周圍には、巡查が何人も立番した。けれども寄つて來る人は次第に増えるばかりである。氣早の連中は、土塀を



乗越して中へ這入つた。門外から響く拍手は、急霰の如く耳も聳せんばかり。警察は再三再四解散を促した。已むを得ず、三日間御滞在の後、教祖に御地場へ歸つて頂くやうに御願ひした。教祖は

『三日後には全快する。全快したら直ぐ御地場へ歸れ。』と云ふ御言葉を殘して出立し給ふた。此時記念として赤衣一着を松村氏に贈り給ふた。お作さんの病氣は果して三日後に全快した。

松村氏は、其後感ずる所あつて、家財全部を傳道の爲めに投じ、高安大教會を起した。榮次郎氏の息吉太郎氏、亦父の志を繼いで、天理教の中心的人物として、今尙は熱心に本教の爲めに活動して居る。



かう云ふ壓迫の中からも、教祖多年御辛勞の功果は漸く其芽を發して、比較的遠隔の地に、追々天理教徒の結社を見るやうになつた。大阪には眞明組、明心組、京都には斯道會、大和の外山には心勇講、遠州袋井には遠州眞明組などが出来た。この『講』と云ふのは、各地で講社が増加すると、各自自由に結社して、それに思ひ／＼の名を附したのである。中には、教祖の御指圖によつて、命名したのもある。

御地場の方では、其後三間に三間の平家を建増した。これを『休息所』と云つて、この建物が出来上つて、以來教祖は専ら此家に住んで、熱心に傳道し給ふのであつたが、參詣人の絶え間には、決して時間を空費し給はなかつた。

何時も餘暇さへあれば、手仕事を遊ばれ、一刻も御手をお



休めになつたと云ふ事がない。裁縫の事は、御幼少の頃から殊に御堪能であつて、動物などを御覧になると、直ちにその形を縫物に御仕立てなされ、それを小供に與へるのを何よりの樂みとし給ふた。そして信者の心得としては、『日々に家業に心盡するは、これが第一神の望や。』と教え給ふた。

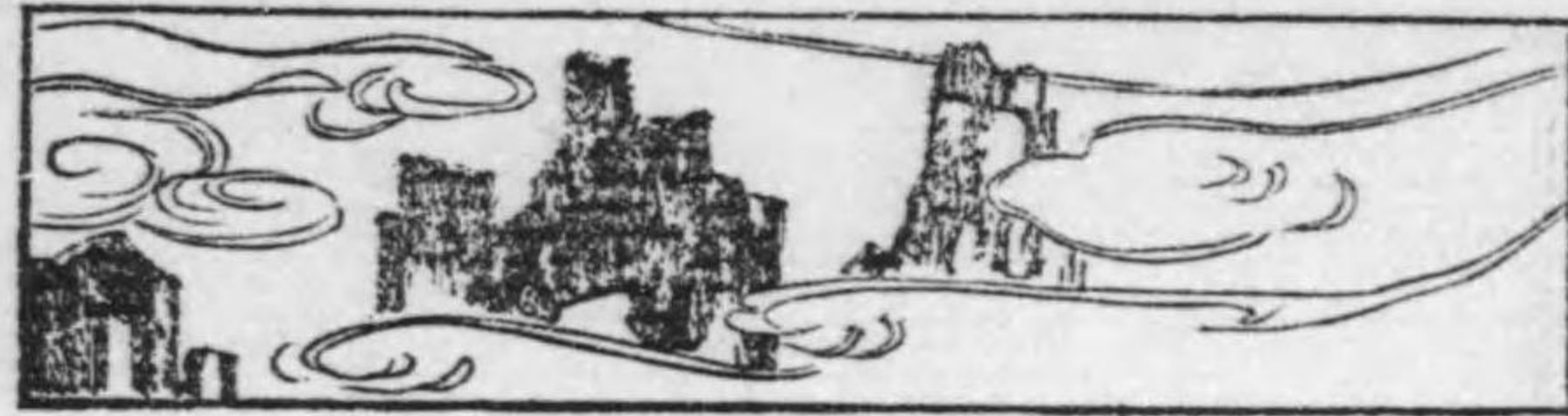
#### 第十六節

今し方朝の御勤めが濟んだ。教祖を正座に、門弟達は、火鉢を圍んで、雑談に耽つて居る。教祖は、山中氏に對つて、『昨夜大豆越の宅で、赤坊が生れた。今朝は、宅でも皆が待構へて居るから、早く歸つてやるがよい。』



と注意し給ふた。山中氏も、或は今日頃自分の妻が出産するかも知れないと思つて居た際であつた。其際、突然教祖からかう云ふ御言葉があつたので、恐縮しつゝ、喜び勇んで歸宅しやうと、門口迄出た。スルと丁度其處へ、大豆越から使の者が來て

『昨夜晩く生れました。急いで御歸り下さる。』と告げた。今教祖から注意し給ふたが、實は半信半疑で、歸宅しやうと思つて居た矢先へ、此使が來た。最早や少しも疑ふべき餘地がない。それにしても、教祖は、一里餘も離れて居る出來事を、どうして知つて居られるのであらう。春を卷きつゝ、急いで歸宅して見ると、果して赤子は生れて居た。所謂天眼通の能力を、教祖は立派に有し給ふたので



ある。こんなやうな事が、まだ他にもあつた。

『此の世から犬だとか何だとか云ふでせう。』  
教祖は例の如く温顔に笑を湛へて教を説き給ふ。備中から参詣して来た一團の人々の中に、年頃三十四五筋骨逞しく口髯を生した一人の男は、この御言葉に拜聴して、下げて居た頭を更に下げて、穴あらば入りたう様子である。此男と云ふのは、備中笠岡警察で、一二を争ふ名探偵である。大和に美伎と云ふ老婆があつて、多くの人を自由自在に誑すが、どんな者が探偵しても、其本性を見現はす事が出来な。と云ふ噂を耳にした彼は、手腕があるだけそれだけ齒痒くて堪らぬ。抜け駆けの功名を擧んと、其旨を自から署

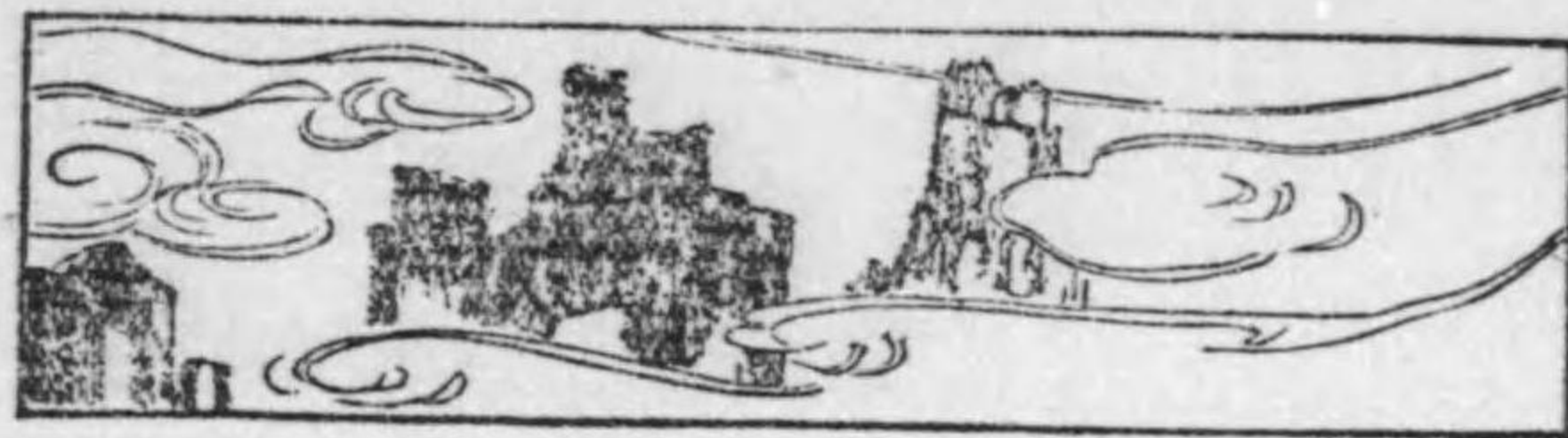


長に告げ、扱こそ信者に身を獲して、遙々大和へ出掛けて来たのである。彼れは今、信者と共に、教祖の御前に出て、御話を拜聴して居ると、御話の中にかう云ふ御言葉があつた。  
其男の爲めに仰せられたのか、何かの譬喩であるか、勿論それは解らぬ。けれども例の探偵は、妙に胸に釘を打たれる思をした。

この一事に逢着して後、彼の男は、深く心に感ずる處あつて、歸國早々辭表を呈出した。署長は何か良好な結果を得たであらうと豫期して居た。然るに突然辭表を呈出したので、少からず面喰つて

『君も誑されたのだな。』  
嘲けるやうに云つた。が、探偵は確信の聲を放つて





「いや私が悪かつたのです。美伎子と云ふ御婆さんは活きた神様です。私は思ふ仔細がありますから、断然退職させて頂きます。」

署長も此人物を退職せしめるのは甚だ惜いことだと思つた。然し断然たる其決心は、到底翻す事の出来ないと思つて取つたので、遂に聴届ける事にした。

探偵は退職後直ちに天理教々師となつた。一切の利害を離れて専ら布教傳道に力を盡した。後には有力な教會を設置した。

此頃郡山の恩智檜と云ふ男が参詣して來た。恩智檜と云ふのは、當時大和河内伊賀攝津四ヶ國に亘つ



て名聲の頗る高い俠客である。郡山に根據を置いて常に五十人七十人の手下を養つて居る。喧嘩賭博は其日くの本業のやうなものであつた。四五年以前から此男の身體に腫物が出來た。あらゆる醫藥に手を盡し、八百萬神に祈願をこめた。或時は手の平を燈明皿にして、其油の盡きる迄業をした。けれども病氣は一向癒らない。今は全身一面に小穴があいて海綿のやうになつて居る。

道が豪俠の恩智檜も病氣には叶はない。其時天理教の話が耳にした。戸板に載せられて参詣して來たのである。教祖は親しくお會ひ遊ばされて、懇々神恩の有難きを説き、八埃の恐るべき事を論し給ふた。恩智檜も眼を泣き腫らして懺悔した。改過遷善の功は忽ち現はれた。と同時に



に、足掛け五年に亘る大病人は、見る／＼全快した。  
其後、平野氏は熱心に布教傳道して、郡山大教會を起し、全  
國に亘つて十餘萬の信徒を結成した。恩智槽は本名を平  
野槽藏と云つた。

### 第十七節

明治十六年の夏、關西地方は、一體に雨量が少かつた。大  
和一圓は、殊に甚しかつた。田は、白く龜裂を生じ、稻は、赤く  
枯れた。農民の心痛は一通でない。郷社村社を始めとし  
て、あらゆる神社佛閣には、雨乞の願をかけた。けれども雨  
は、一滴も降らなかつた。  
稻の命は、茲數日と定まつた。百姓は、絶對絶命となつた。



溺れんとするものは、藁をつかむ道理。彼等は、常に悪口し  
て居た天理教で祈つて貰はうと云ふ相談を纏めた。總代  
石西計治外數名は、勤め場所を訪れた。そして雨乞の事を  
懇願した。當時、警察から、参拜人は勿論、勤行は總て絶對に  
禁じられて居る。

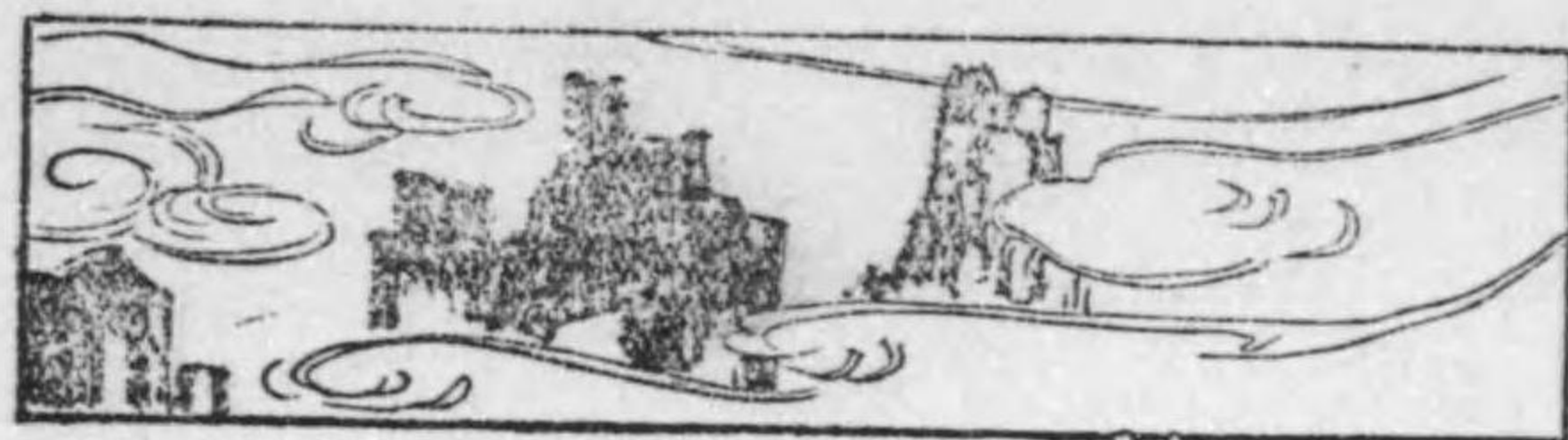
「折角の御願では御座りますが、お上からの御命令であり  
ますから、御断り申します。」

應對に出た眞之亮殿(現管長後に新)は、懇に謝絶せられた。

「これは御尤もで御座りますが、お上の方は、どんな罪でも

私共が引受けます。

どうか百姓の命の助かる事で御座ります。何とか御取  
上げをお願い申します。」



百姓達は平生に似ず、言葉を低ふして頻りに懇願する。已むなく眞之亮殿から、此事を教祖に申上げると、教祖は「降るも降らぬも、眞實の心次第で雨を授ける。と神様が仰せ下さる。」

との御言葉であつた。

この御言葉によつて、詰合せて居る人々は、村内の神社で御祈禱をする事となつた。

舊曆七月十三日、門弟達は、黒紋附の單衣、同じ色の袴を着し、領の角々で、雨乞勤めを奉行した。

一二回の御勤では、雨は未だ降らぬ。

「駄目だ。」

嘲笑の目を舉げて、空を打見るものもある。村民は、半ば



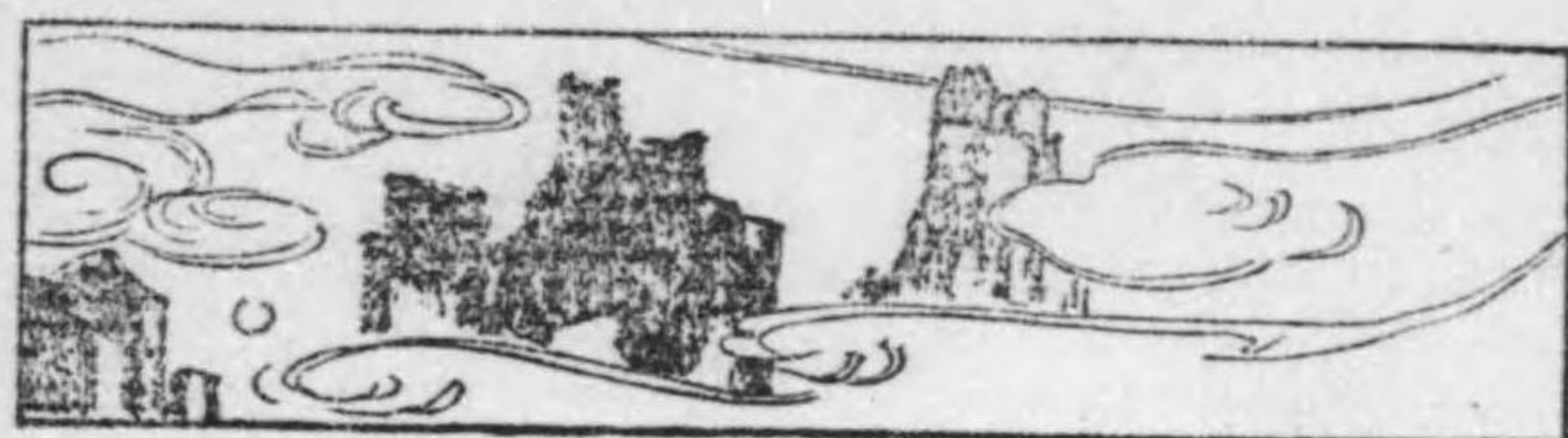
神の全能を疑つて居る。深い信仰に入つて、神の絶對力を堅く信じて居る門弟達は、そんな嘲笑には耳をも傾けない。専念一意、勤行を繼續する。熱誠は、其顔に燃えた。

三回目の勤行が終る頃、東山の頂には、拳大の黒雲が起つた。見る／＼それが擴つた。一天、忽ち墨を流したやう。

一陣の生暖い風が吹いて來たと、思ふ間もなく、雨は盆を覆すやうに降つて來た。田にも、畑にも、溝にも、小川にも、水は滔々の音を立て流れる。

村民は、狂喜した。蘇生の思ひをして、喜びの餘り、官命で禁止せられて居る中山家の門内へ押寄せて、無限の感謝を神に捧げた。

警察からは、時を移さず出張して來た。村民達は、素早く



四方八方へ逃げ延びた。勤行に加つた者は衣服を没收せられた。教祖は金二圓四十錢、他は各金六十二錢五厘づつの科料に處せられた。警察の命令に違背したと云ふ廉

### 第十八節

其頃の警察の迫害は實に非道かつた。晝夜を通じて五六回突然門を敲いて這入つて来る。家内の人は寝巻さに着更へて寝る事も出来ないで平生着のまま、揺れ椅子に揺られて寝る。夜中何時門を敲かれても起き出られる用意なのである。それで巡査が家の中へ這入つて来ると疊をドン／＼踏む天井板を突く。何か一寸でも書いたものが



あつたり御供のやうなものがあつたりするとそれを直ちに没收してしまふ。

形勢斯の如くであつたから、教會公許の一事は、目下の大

大的急務たらざるを得なかつた。

明治十八年には、神道本局の部下として認可を受け、同年四月大阪府へ設置願を再度提出したが、再度共聴届け難しとあつて却下された。

翌十九年、東京麻布の神道本局は、地方神道の状況取調の爲め、古川内海の二氏を大和地方へ派遣した。兩氏は、其序を以て庄屋敷に来て至細に取調べた。そして地方廳の認可を受ける迄は、事務取扱の便宜上、三輪町大神教會に附帯せしめらるゝ事となつた。



同年舊正月十五日の事であつた。外山に根據して居る心勇講の信徒三百餘名一團となつて勤め場所の門前に現はれた。

「お頼み申します。心勇講の者達で御座ります。」

「警察からの御命令で御地場内へ参詣人を入れ申す事は出来ませぬ。」

門の中からはかう答へた。

「どうぞ御地場の土なりとも踏ませて頂きたら御座ります。」

信徒達は泣かんばかりに御願する。

「折角ながら、お上の御命令であるから成りませぬ。」

参詣人の至情も去る事ながら、若し警察の命に背いて、一



人たりとも御地場内へ入れたならば、それが爲め九十に近づき給ひし祖母上を見すく、拘留の憂き目に合はせねばならぬ。これ實に堪へ難い眞之亮殿の胸中の苦悶である。それが爲め、無情とは思ひつゝも、熱心な信徒の願を斷然斷り切られたのである。

心勇講の人々は、已むを得ず例の『とうふ屋』へ陣取つた。そして御かぐら勤を奉行した。信仰の餘瀝が迸つたのである。

警羅に來た巡查は、これを耳にして直ちに本署へ通知した。樺本署からは、時を移さず、巡查五六名部長に引卒せられて出張して來た。

「警察へ來なさい。」



部長は、教祖に向つてかう云つた。教祖は

「ハイ。」

と軽く返事し給ふて

「何か悪い事でも御座りましたか。」

小供のやうに罪のない質問を發し給ふ。部長も返答に窮して

「お前さんは何も知るまいが、お前さんの周圍に悪い者が附いて居るのだ。」

と云つて、其處に立つて居る。教祖は、迷惑さうな顔附もし給はず

「少しお待ち下され。」

と仰せられ、衣を着更えながら



「お役人様に御飯を差上げよ。」  
附添の人に吩咐け、御自分も亦支度を濟し給ひ、扱て靜かに  
巡査に伴はれて警察へ行き給ふた。

### 第十九節

樺本署では、道路に面した入口の直ぐ側、受附巡査の腰掛けて居る後ろの方へ、寒中にも關らず、板の間へ僅に薄べり一枚敷いて、勿體なくも其上へ今年八十九歳になり給ふ御老體の教祖を座らせ申した。

門弟達の心痛は一通りでない。

警察の周圍を遠巻きに巻いて監視して居る。通行人のやうに裝ふて頻りに警察の前を往來する。警察では、赤い



衣物は人目に立つて、いけないと云ふので、赤衣の上へ黒紋附の着物を羽織らせ申した。

日中はなす事もなく、唯だ謹厳に座らせ給ふ。夜は、附添の山澤ひさ子が、自分の帯を解いて、それを教祖の御下駄に巻つけ、枕の代用とし、例の日中召して居られた黒紋附一枚を夜具として眠り給ふ。かうして十五日間續いたが、警察から與へるものは不淨であると仰せられて、飯一粒も召上からず、僅かに櫛本の梶本家から鐵瓶に入れて運んで來る冷えた湯を召上るのみであつた。かゝる迫害の中にあつても、教祖は露恨み給ふ御氣色もなく、自宅にあらせられるのと御同様である。折々は、監守の人同房のものにも教祖を説き給ふ。十五年頃奈良監獄に居らせられた砌、同房の産



婦を御助けになつたので、後に禮參に來たと云ふのも、其一例である。

拘留せられ給ふた翌朝の事であつた。

教祖は調所内に座らせ給ふたが、ふと東の空を御覽になつた。太陽は、既に煌々として山の端に照り輝いて居る。鍼力製の臺ランプは、未だ監視して居る巡査の側にボンヤリ燈つて居る。教祖は、ツカ〜と進んで、フツと其ランプを吹消し給ふた。

「婆さん、何をやる。」

椅子にもたれて居睡りして居た監視の巡査は、驚きと怒りの聲を一時に發して叱り附けた。

「お日さまが御上りになつて居るのに、燈を點けて置くの



は、勿體なう御座ります。一寸消させて頂きました。」  
教祖は、静かに答へ給ふた。又、その翌日の事であつた。  
受附の側に座り給ふた教祖は、不圖往來を曳いて行く菓子  
車を見附け給ひ、ひさ子に對つて

「あの菓子屋を呼んでおくれ。」

「仰せでは御座りませんが、茲は警察内で御座ります。菓子  
屋を呼ぶ譯には参りませぬ。」

ひさ子は、重い言葉附で、教祖にかう申上げると

「左様か。嗚、御役人様が御退屈であらうから、一つ差上げ  
たらよからうと思つたのだが……。」

教祖は、物足らぬやうな御顔附であらせられた。此時は  
種々取調べをした後、十二日間の拘留を申附けた。これ



祖最後の御拘留であつた。

これより先き、警察では、教祖が自宅に居られるから、人が  
集つて来るのだと云ふので、御縁日毎月二十六日の前後二  
日間は、必ず拘留して置いた。けれども、これは効果を奏さ  
なかつた。拘留の度数に正比例して、参詣人の數は増加す  
るばかりであつた。

「お前が止める迄根くらべをする。」

警察では齒ぎしりかんで云つた。或人が

「このやうに御苦勞をお掛け申しては恐入りますから。」  
と云つて、暗に教を説き給ふ事を暫く御緩め遊すやうと  
の考を申上げると、教祖は





「蚊に蜚されても炬燵がなふても、萬人助けの道は止むに止まれぬ。」  
と仰せられ、非常な迫害に對して寧ろこれを歓迎せらるる如くであつた。  
噫、深遠宏大なる救済の御志

## 第五章 歸幽昇天

### 第一節

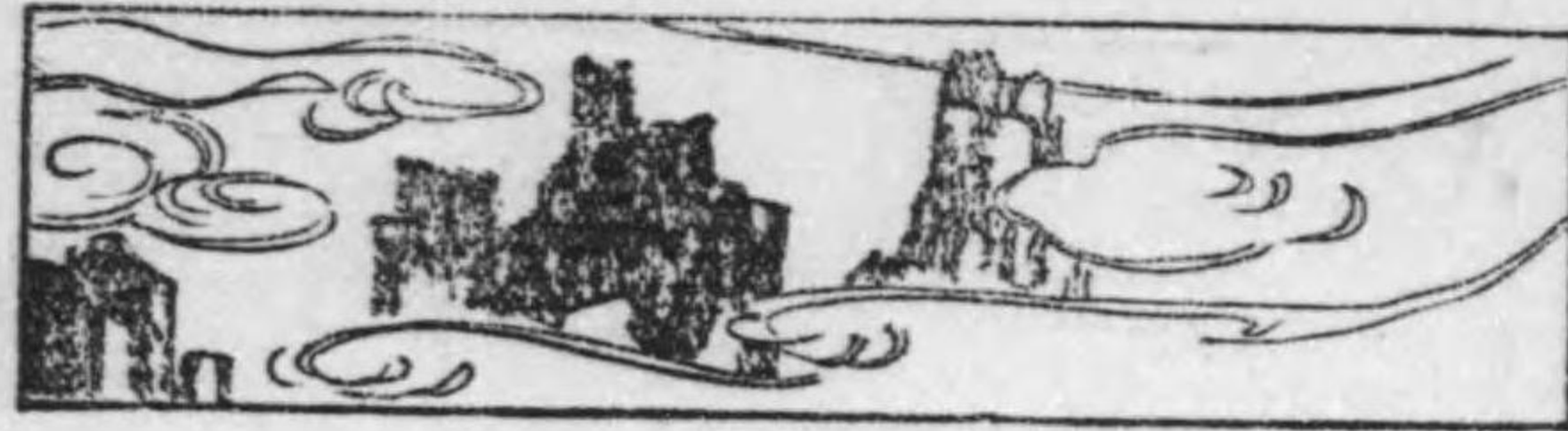
日月の小車は廻り廻つて、明治十九年の十二月となつた。教祖は、八十九歳の御老體に亘らせられるけれども、尙ほ且つ壯者を凌ぐ鏗鏘たる御健康であつて、折には、御殿に眞柱の眞之亮殿(廿一歳)を負ふて、軽々と歩み給ふ程の御元氣であ



あらせられた。  
然るに此月八日の夕刻、教祖は浴室から出で給ふ時、どうした機か、よろ／＼とよろめき給ふた。附添の人々は、これを見て、非常に御心配申上げたが、別に變つた御様子もなかつた。

越えて同月十一日、教祖の御身に輕微な御異狀を拜した。從來の經驗によつて見ても、何か神意に叶はないことがあると、直ちに御身上に異變が現はれる。かう云ふ場合には、神意を慰め奉る爲めに、御神樂勤を奉行することになつて居る。

門弟達は、御神樂勤に取りかゝつた。けれども警察の取締が嚴重であつたから、一切の鳴物を用ひなかつた。お



勤めの濟んだ後で、門弟の一人が教祖の御前へ罷出ると、教祖は、嚴然たる御身構で

「もう充分にすみ切つた。是迄なによりの事も説き聞かしてあるが解らぬ。何程云ふても解るものはない。これが残念。よく思案せよ。」

さあ神が云ふ事嘘なら、五十年前より今迄此道つづきはせまい。今まで云ふた事見えてある。これで思案せよ。さあもう此のまゝ引いて終ふか、納まつて終ふか。この御言葉の絶へると同時に、教祖は、其處に氣絶し給ふ。幸にして暫くすると再び御息を吹返し給ふたが、門弟達の驚愕は一通りでなかつた。

十二日の夜は、御詫の爲め、門を鎖めて、正式に御神樂勤め



を奉行した。門を鎖めたのは、突然勤行中警察から、中止を命せられない爲めの用意であつた。

からして勤行をしたが、教祖は、尙ほ御不快らしく、何物も召し上がらない。それで十五日には、重なる門弟等相會して、夜明迄色々相談した。翌十六日には、少しく御機嫌がおよろしかつたので、門弟達は、非常に打喜んだ。

教祖は、徐ろに御口を開き給ふて

「さあ、年取つて弱つたとか、病むで六ヶ敷いとか思ふであらうが、病んだでもない、弱つたでもない。段々説き盡してある。よう思案して見よ。」

と仰せられた。十七日は、何事もあらせられなかつたが、



十八日には、又御氣分がお悪かつた。門弟達は、心痛一方ならず、一同心を揃えて、御機嫌を御伺ひすると  
「さあ、是迄なによの事も皆な説いてある。もうどうせかうせは云はん。  
四十九年以前からの道の事。如何なる道も通つたであらう。確か解りたるもあらう。もうどうせかうせの差圖はせない。  
さあ銘々心次第。もう何も差圖はせない。」  
との御言葉であつたが、それが如何なる意味であるか、確かには解らない。けれども助け一條の爲め、神意の御急き込みであらうと、互に語り會ふて、これより益々盛んに布教傳道せんとの臍を堅めたのである。



第二節

斯くの如くにして、明治十九年も暮れて、同二十年一月十日となつた。この日午前、教祖の御機嫌殊に麗はしく、床の上に端座して、純白の頭髮を、人に梳らしめ給ふた。が、同日午後からは、御氣分又々勝れさせられなかつた。

十九日夜に至つて、門弟達が  
「親様の御身上如何致せば、御全快下されませう。」  
と云つて、御伺すると  
「尋ねる處解りなくば知らさう。しつかり聞分け。前以て知らせてある。一時の處、どう云ふ事情も聞分けよ。」  
「仰せ下されます處は、お勤めの事で御座りますか。」



とお尋ねし更に語を繼いで  
「勤め致すには、六ヶ敷事情が御座ります。暗に官憲の干渉の厳しい事を申上げる。教祖はこれに對して

「今、一時に運んでは六ヶ敷であらう。長うく。四十九年以前から何も解らん。六ヶ敷と云ふ事はあるものか。」と仰せられた。それで門人は、更に具體的に申上げた。

「お上の御命令が御座りますから、勤め致すにも、六ヶ敷の御座ります。」

スルと、教祖は直ちに

「さあ、答ふる所の事情、四十九年以前から至誠と云ふ思案があらう。眞實と云ふ所があらう。事情解りがあ

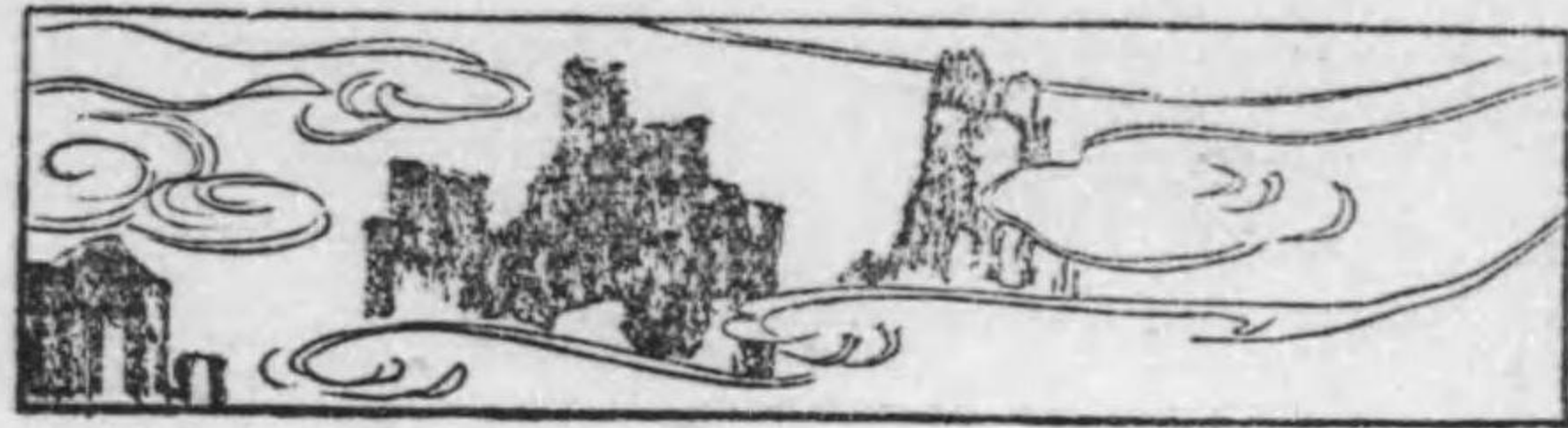


るのか、無いのか。」

と教へ給ふ。教祖の道は、至誠一條である。眞實一貫である。如何なる場合にも、至誠眞實を以つて押切る道である。教祖の御眼よりは、天道も人道も、共に至誠一條を以て行き得るのである。門弟達は、目前の事情に當惑して居る。

「お上の方々も、神様の御守護で、この世の中の事を御宰り下されるので御座りませう。なれども、只今の處、神様よりは、お勤めをせよと仰せ下されますが、お上からは、これを差止められて居ります。」

それで、神様の仰せを守れば、お上の御命令に反きましますし、又、お上の御命令を守れば、神様の仰せに反きまします。兩方の道を立てるに就て、御差圖を御願ひ申します。」



門弟達は進退谷まつて、熱心に、教祖の御差圖を仰ぐのであつた。

「解らんであるまい。元々よりの道すがら、どうでもかうでも押切る事情いかん。たゞ一時ならんく。さあさあ今と云ふく。前々の道を運ぶ所。」

「お勤めの稽古は、毎晩致して居ります。手の揃ひまする迄暫らくの御猶豫を御願申上げまする。」

門弟はかう云つて御願すると、教祖は「さあく。一度の話聞いてきつと定め置かねばならん。またくの道がある。一つの道も如何なる道も聞分けて、たゞ止めるはいかん。順序の道く。」と仰せられ、尙ほこれに引續いて



「安心がでけんとならば先づ今の所それく今の所をだんじく」と云ふ所。さあ今と云ふ。今と云ふたら今。抜き差しならんが承知か。」

と今の所は猶豫も出来るが、其中に今と云ふたら今と云ふ、抜き差しならん事情が湧いて来る。それを承知して置けとの警告を與え給ふのであつた。

門弟は、尙ほ念の爲め

「押して御伺ひ申上げます。御急き込みの處は、親様御障りの事で御座りますか、人數定め、の事で御座りますか。」と押して御伺ひする。

「さあく。それくの處。心さだめ、の人數定め。事情なければ、心が定まらぬ。胸次第、心次第。」



と答へ給ふた。  
十九日の問答は、其夜を徹して、終に翌二十日の明け方となつた。門弟達は  
『教會本部を設置致しました其上は、神様の仰せ通り、お勤めを致します。それ迄は暫らくの處、御猶豫を御願ひ申上げます。』  
と云つて、重ねて御猶豫を申上げた。當時、教會の公認は、未だ與えられて居なかつたのである。  
以上の問答によつても、了解せらるゝ如く、此の頃の天理教徒は、官憲の迫害が甚しかつた爲め、官憲の命令と神意の奉行とに就て、非道く心を悩ましたのは、至極道理のある事である。然しながら、教祖が會つて『神は上なり』と、教え



給ひしが、如く、官憲の命令と神意の奉行との間に、行違ひの生ずべき筈がない。換言すれば、法律と教義とは、決して衝突すべき筈のものではない。それで教祖は、次の如く教え給ふた。  
『さあ、月日(神)あつて、此世界あり。この世界あつて、それくあり。それくあつて、身の内(人間)あり。身の内あつて、律がある。律があつても、心の定め、これが第一。』  
此の時、門弟は  
『それで親様の身の内、さあと云へば、直ちに御利益を下されませうか。』  
と御伺ひして、教祖の御身上の事をのみ思ひ煩つて居る。教祖は、それには一向御構ひなく



「さあ、實があれば、實がある。實と云ふは、知るまい。眞實と云ふは、火、水、風。」  
ひたすらに教を説き給ふ。  
「ハイ、恐入りました。」  
「さあ、實を買ふのや。眞實の價を以て、實を買ふのや。」

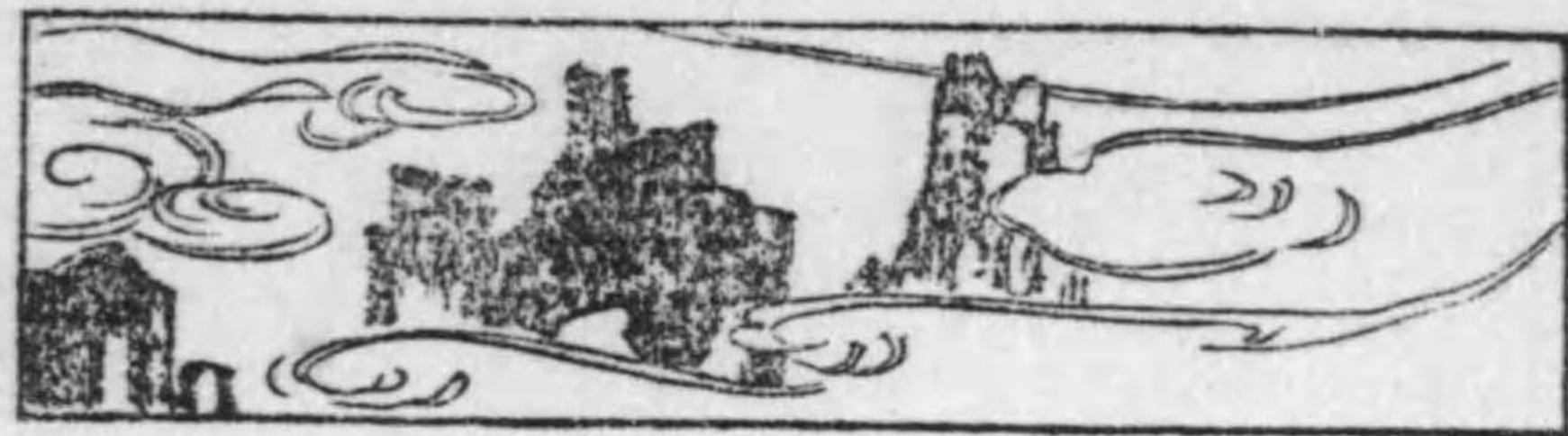
### 第三節

約一ヶ月間は、別に何等の御變りもあらせられなかつたが、同年二月十八日(舊曆正月二十六日)午前二時頃、又もや、教祖の御身體に御障りがあつたので、門弟が御伺ひ申上げると



「さあ、スツキリ六地踏み鳴らす。さあ、扉を開く。一列六地。さあ六地に踏出す。さあ、扉を開いて地を平らさうか。扉を閉じて地を平らさうか。」  
教祖が仰せられたこの御言葉は、速にこの教を宣傳して、世界を六地に踏み平らし、一列を救済せんとの御譬喩であつた。が、門弟達は、かく明瞭には、了解して居なかつた。けれども、平素、教祖は、進んで道を開くやうにと力説し給ふたので、閉づると云ふよりは、開くと申上げた方が必ず、教祖の御心に叶ふであらうと、相談が纏まつたから  
「どうぞ扉を開いて、御守護を御願ひ申します。」  
と御答へ申した。

この返答は、果して深く教祖の御心に叶つた。



教祖は、この時手にし給ふた日の丸の扇を、パツと開き給ふて

『立て合ひと云ふ立て合ひ。いづれく引寄せ。どう云ふ事も引寄せ。何んでもかでも引寄せる。一列に扉開くく。ころりと變るで。』

と仰せられた。立て合ひと云ふ立て合ひの時機が漸く眼前に接近して來たのを暗示し給ふたのである。教祖は、既に、これより十三年以前『正月二十六日を待つ、人數揃ふて勤めをしらへ。』と仰せになつた事がある。正月二十六日には、或る一大事件が発生するとの御豫言であつたのだ。而して今又扉開閉の比喻によつて、御自分の御身體を、天に御返し申し、靈體となつて、萬民救済の爲め、いよく活動



せんとし給ふたのであつた。

門弟は、それとは氣附かず、單純に扉を開いて御守護あれと、御答へ申上げたのである。

扉の開かるべき時が來た。

コロリと變るべき日が來た。

同日、朝、叡東山を離るゝ頃、教祖は、床の上に座して、門弟達と御話中、俄然御聲を改め給ふて

『さあ、如何なる事も能く聞き分けよ。さあ今一時。

前々より毎夜くの傳へ話。今一つのこの身上。さあ今と云ふ所論してある。さあ今と云ふは今。早くの處急ぐ。さあ應分と云ふ所。危いと云ふ處。さあ、一





つの所。どうでもかうでも成る事なら仕方があるまい。前々より論してある。今と云ふ刻限、今論すのぢやない。どう云ふ處の道ぢやない。これ一つの理で解らう。』常にも彌増して急切なる御言葉である。門弟一同は、教祖が何時も急げ走れと諭し給ふにも係らず、周囲の事情に氣兼ねし躊躇して奮然猛進しないのが、御氣に召さないのであらう。殊に、前々よりの御言葉によつて今と云ふ今は、今であらう、抜き差しならん今と云ふ今は、今であらう。と、かう氣が附いた。各自心に堅く決する所あつて、股引も足袋も二枚づゝ重ね、其上には例の黒紋附黒袴を着け、そして鉦太鼓、笛、拍子木の聲高らかに、甘露台の前に集まつて、御神樂勤めの奉行に取りかゝつたのである。



股引足袋を二枚づゝ重ねたのは、勤行中突然中止を命ぜられ、其儘警察へ拘留せられても、差閉ないやうにとの用意であつたのだ。教祖はこの勇ましき御神樂勤めの聲を耳にし給ひ、いとも御満足の御様子であつた。御心の安まらせ給ふた故か、御頭を北にし、西面して、極めて静かに眠り給ふ。多くの人々は、勤め場所の方へ行つて、休息所には、僅に四五人しか残つて居なかつた。御睡眠の時とは、幾分御様子が違ふと思つて、能く注し奉れば、こはそも如何に既に玉の緒は切れて、最早やこの世の人ではあらせられなかつた。それと知つた門弟達は、腰も抜かさんばかりに驚いて、勤



め場所へ駈附けた。  
この時神前では、丁度御神樂勤めを終つて拍手する處であつた。

時維明治二十年二月十八日(舊曆正月二十六日)午後正二時。

稀代の聖者は、斯の如くにして、永遠に地上の呼吸を断ち給ふたのである。

第四節

「山坂やいばらぐらうもがけ道も  
つるぎの中も通り抜けたら



まだ見える火の中もあり淵中も  
それを越えたら細道もあり  
細道を段々越せば大道や

これが確な本道である  
この話外の事ではない程に

神一條でこれは我が事

この神歌は、教祖が御口づから仰せられた御言葉である。信仰の道程を語り給ふ外に、御自から御一生の歴史を、簡単に物語らせ給ふたものである。

山坂荆蕨崖道、劍の中火の中、淵の中、細道而して本道。紆餘曲折して、天理の大道を行く、亦難い哉。

かゝる困難なる道程に處し、教祖は、纖弱なる婦人の御身



を以て、終始毫も其御志を違へ給はず、千辛萬苦を嘗め盡し、  
 あらゆる迫害、あらゆる嘲笑の裡に、泰然自若として、其の天  
 命を全ふし給ふた。

三千年の古、拘戸那城の邊、沙羅双樹の下、大聖迦釋牟尼世  
 尊、正法輪を轉じて、入涅槃し給ふや、八十億百千人の大比丘、  
 一齊に聲を擧げて、悲啼號哭し、頭を拍つて、叫喚涕泣し、大地  
 諸山悉皆震動したと傳へられて居るが、教祖の御昇天に遭  
 遇した御地場の天地は、これにも増して慟哭し、悲哀の黒雲  
 忽ち六合に漲つた。

かくて門弟達は何時しか悲しみを同ふして、各地から集  
 つて來た數萬の信徒と共に、御柩を一先づ善福寺（後五年今の  
 豊田山上へ



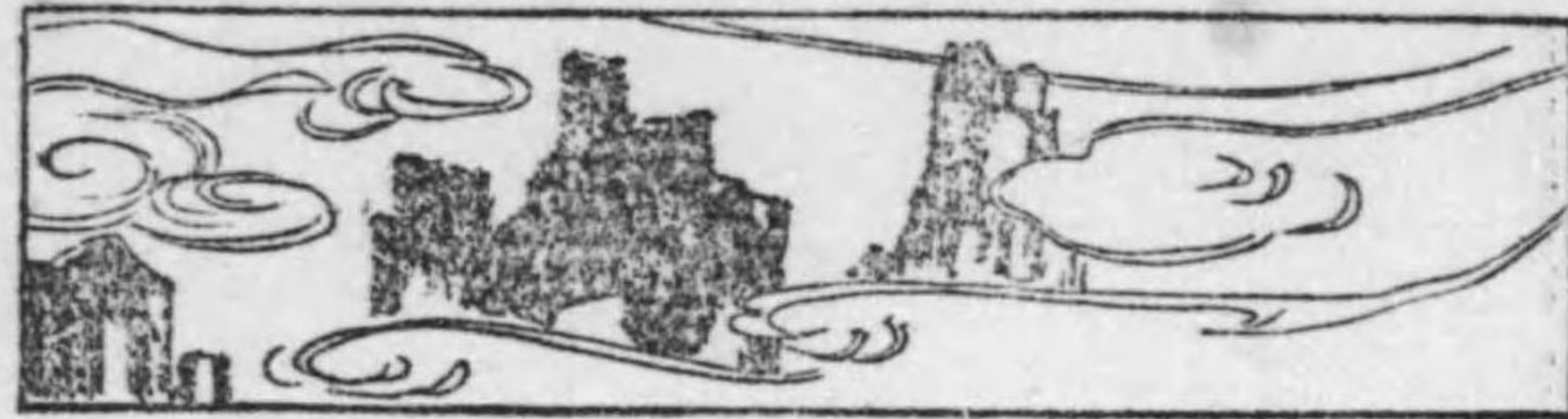
（改葬）へ葬り奉つて置いて、自分達は、教祖の御遺言に基き、全  
 國各地に別れ、辛苦艱難を物ともせず、一心不亂、布教傳道に  
 従事した。

火は枯野に放たれた。  
 信仰の炎は、盛んに各地に燃立つた。

今では、日本全國は云ふに及ばず、滿洲より支那、本國、英國  
 に亘つて、教會三千、教師二萬、信徒四百萬を有する一大宗教  
 團體となつた。兒童走卒も、尙ほ且つ『天理教』の名を知  
 つて居る。

これより更に進んで、世界一列を救済し、地上に甘露台を  
 建設せんと、の大理想を抱いて、教師も、信徒も、熱心に布教傳

御神樂歌



余の念相心

天理教は、宗教にあらず  
（帝位の為故であらう）

天理教祖（大尾）

道して居る——教祖の靈に導かれて。  
嗚呼、崇高偉大なる教祖の御人格。

御葬儀に列つた祭主守屋秀雄（筑前の息は、其崇高偉大なる御人格を稱へて『真道彌廣言知女命』と云ふ謚名を奉つた。

みかぐらうた

あしきをはらうてたすけたまへてんりわう  
のみこと

ちよとはなしかみのいふこときいてくれあ  
しきのことはいはんでなこのよのぢいとて  
んとかたどりてふうふをこしらへきたる  
てなこれはこのよのはじめだし

あしきをはらうてたすけせきこむいちれつ  
すましてかんろだい

よろづよのせかい一れつみはらせど  
むねのわかりたものはない  
そのはずやといてきかしたことはない  
しらぬがむりではないわいな  
このたびはかみがおもてへあらはれて  
なにかいさいをとき、かす  
このところやまとのぢばのかみがたと  
いうていれどももしらぬ  
このもとをくはしくきいたことならば  
いかなものでもこいしなる

きゝたくばたづねくるならいうてきかす  
よろづいさいのもとなるを  
かみがてゝなにかいさいをとくならば  
せかい一れついさむなり  
一れつにはやくたすけをいそぐから  
せかいのこゝろもいさめかけ

一ッ 正月こゑのさづけは  
やれめづらしい

二ッ につこりさづけもろたら  
やれたのもしや  
三ッ さんざいこゝろをさだめ  
四ッ よのなか  
五ッ りをふく  
六ッ むしやうにでけまわす  
七ッ なにかにつくりとるなら  
八ッ こゝまでついてこい  
九ッ やまとはほうねんや  
十ッ とりめがさだまりた

二下り目

とんく とんと正月をどりはじめはやれお  
もしろい

二ッ ふしぎなふしんかゝれば  
やれにぎはしや  
三ッ みにつく  
四ッ よなほり  
五ッ いづれもつきくるならば  
六ッ むほんのねえをきらふ

根

七ッ なんじふをすくひあぐれば  
八ッ やまひのねをきらふ  
九ッ こゝろをさだめゐやうなら  
十ッ ところのをさまりや

三下り目

一ッ ひのもとしよやしきの  
つとめのばしよはよのもとや  
二ッ ふしぎなつとめばしよは  
たれにたのみはかけねども

三ッ みなせかいがよりあうて  
でけたちきたるがこれふしぎ  
四ッ ようくこゝまでついできた  
おつのだすけはこれからや  
五ッ いつもわらはれそしられて  
めづらしたすけをするほどに  
六ッ むりなねがひはしてくれな  
ひとすぢごゝろになりてこい  
七ッ なんてもこれからひとすぢに  
かみにもたれてゆきまする



八ッ やむほどつらいことはない  
わしもこれからひのきしん  
九ッ こゝまでしんどくしたけれど  
もとのかみとはしらなんだ  
十ッ このたびあらはれた  
じつのかみにはさうゐない

四下り目

一ッ ひとがなにごといはうとも  
かみがみているきをしずめ

二ッ ふたりのこゝろををさめいよ  
なにかのことをもあらはれる  
三ッ みなみてゐよそばなもの  
かみのすることなすことを  
四ッ よるひるどんちやんつとめする  
そばもやかましうたてかる  
五ッ いつもたすけがせくからに  
はやくやうきになりてこい  
六ッ むらかたはやくにたすけたい  
なれどこゝろがわからいて

- 七ッ なにかよろづのたすけあい  
 むねのうちよりしあんせよ
- 八ッ やまひのすつきりねはぬける  
 こゝろはだんくゝいさみくる
- 九ッ こゝはこのよのごくらくや  
 わしもはやどゝまゐりたい
- 十ッ このたびむねのうち  
 すみきりましたがありがたい

五下り目

- 一ッ ひろいせかいのうちなれば  
 たすけるところがまゝあらう
- 二ッ ふしぎなたすけはこのところ  
 おびやはうそのゆるしだす
- 三ッ みづとかみとはおなじこと  
 こゝろのよごれをあらひきる
- 四ッ よくのないものをなけれども  
 かみのまへにはよくはない
- 五ッ いつまでしんどゝしたとても  
 やうきづくめであるほどに

六ッ むごいこゝろをうちわすれ  
やさしきこゝろになりてこい  
七ッ なんでもなんぎはさゝぬぞへ  
たすけいちじよのこのところ  
八ッ やまとばかりやないほどに  
くにくとまでへもたすけゆく  
九ッ こゝはこのよのものちば  
めづらしところがあらはれた  
どうでもしんどくするならば  
かうをむすほやないかいな

六下り目

一ッ ひとのこゝろといふものは  
うたがひぶかいものなるぞ  
二ッ ふしぎなたすけをするからに  
いかなることみさだめる  
三ッ みなせかいのむねのうち  
かゞみのごとくにうつるなり  
四ッ ようこそつとめについできた  
これがたすけのもとだてや

五ッ いつもかぐらやてをどりや  
す系ではめづらしたすけする  
六ッ むしやうやたらにねがひてる  
うけとるすぢもせんすぢや  
七ッ なんほしんどゝしたとても  
こゝろえちがひはならんぞへ  
八ッ やつぱりしんどゝせにやならん  
こゝろえちがひはでなほしや  
九ッ こゝまでしんどゝしてからは  
ひとつのかうをみにやならぬ

十ッ このたびみえました  
あふぎのうかゞひこれふしぎ

七下り目

一ッ ひとことはなしはひのきしん  
にほひばかりをかけておく  
二ッ ふかいこゝろがあるなれば  
たれもとめるでないほどに  
三ッ みなせかいのこゝろには  
でんぢのいらぬものはない

四ッよきぢがあらば一れつに

たれもほしいであらうがな

五ッいづれのかたもおなじこと

わしもあのおをもとめたい

六ッむりにどうせといはんでな

そこはめいくのむねしだい

七ッなんでもでんぢがほしいから

あたへはなにほどいるとても

八ッやしきはかみのでんぢやで

まいたるたねはみなはへる

九ッこゝはこのよのでんぢなら

わしもしつかりたねをまこ

十ッこのたびいちれつに

ようこそたねをまきにきた

たねをまいたるそのかたは

こえをおかずにつくりとり

八下り目

一ッひろいせかいやくになかに

いしもたちきもないかいな

- 二ッ ふしぎなふしんをするなれど  
たれにたのみはかけんでな  
三ッ みなだんくとせかいから  
よりきたことならでけてくる  
四ッ よくのこゝろをうちわすれ  
とくところをさだめかけ  
五ッ いつまでみあわせゐたるとも  
うちからするのやないほどに  
六ッ むしやうやたらにせきこむな  
むねのうちよりしあんせよ

- 七ッ なにかこゝろがすんだなら  
はやくふしんにとりかゝれ  
八ッ やまのなかへと入りこんで  
いしもたちきもみておいた  
九ッ このききらうかあのいしと  
おもへどかみのむねしだい  
十ッ このたびいちれつに  
すみきりましたがむねのうち

一ッ ひろいせかいをうちまわり  
一せん二せんでたすけゆく  
二ッ ふじゆうなきやうにしてやらう  
かみのこゝろにもたれつけ  
三ッ みればせかいのこゝろには  
よくがまじりてあるほどに  
四ッ よくがあるならやめてくれ  
かみのうけとりでけんから  
五ッ いづれのかたもおなじこと  
しあんさだめてついでこい

六ッ むりにでやうといふでない  
こゝろさだめのつくまでは  
七ッ なかくこのたびいちれつに  
しつかりしあんをせにやならん  
八ッ やまのなかでもあちこちと  
てんりわうのつとめする  
九ッ こゝでつとめをしてゐれど  
むねのわかりたものはない  
とてもかみをよびだせば  
はやくこもとへたづねてよ

十下り目

- 一ッ ひとのこゝろといふものは  
ちよとにわからんものなるぞ
- 二ッ ふしぎなたすけをしてゐれど  
あらはれてるのがいまはじめ
- 三ッ みづのなかなるこのどろろ  
はやくいだしてもらひたい
- 四ッ よくにきりないどろみづや  
こゝろすみきれごくらくや

- 五ッ いつくまでもこのことは  
はなしのたねになるほどに
- 六ッ むごいことばをだしたるも  
はやくたすけをいそぐから
- 七ッ なんぎするものこゝろから  
わがみうらみであるほどに
- 八ッ やまひはつらいものなれど  
もとをしりたるものはない
- 九ッ このたびまではいちれつに  
やまひのものはしれなんだ



十<sub>下</sub> このたびあらはれた

やまひのもととはこゝろから

十一 下り目

一<sub>下</sub> ひのもとしよやしきの

二<sub>下</sub> ふうふそろうてひのきしん

三<sub>下</sub> みればせかいがだん<sub>と</sub>と

もつこになうてひのきしん

四<sub>下</sub> よくをわすれてひのきしん

これがだいゝちこえとなる

五<sub>下</sub> いつゝまでもつちもちや

まだあるならばわしもゆこ

六<sub>下</sub> むりにとめるやないほどに

こゝろあるならたれなりと

七<sub>下</sub> なにかめづらしつちもちや

これがきしんとなるならば

八<sub>下</sub> やしきのつちをほりとりて

ところかへるばかりやで

九ッ このたびまではいぢれつに  
むねがわからんざんねんな  
十ッ ことしはこえおかず  
じふぶんものをつくりとり  
やれたのもしやありがたや

十二下り目

一ッ いちにだいくのうかゞひに  
なにかのこともまかせおく

二ッ ふしぎなふしんをするならば  
うかゞひたてゝいひつけよ  
三ッ みなせかいからだんどゝと  
きたるだいくにほひかけ  
四ッ よきとुरりやうがあるならば  
はやくこもとへよせておけ  
五ッ いづれとुरりやうがよにんいる  
はやくうかゞひたてゝみよ  
六ッ むりにこいとはいはんでな  
いづれだんどゝつきくるで

七ッなにかめづらしこのふしん  
 しかけたことならきりはない  
 八ッやまのなかへとゆくならば  
 あらきとりりやうつれてゆけ  
 九ッこれはございくとりりやうや  
 たてまへとりりやうられかな  
 十ッこのたびいられつに  
 だいくのにもそろひきた

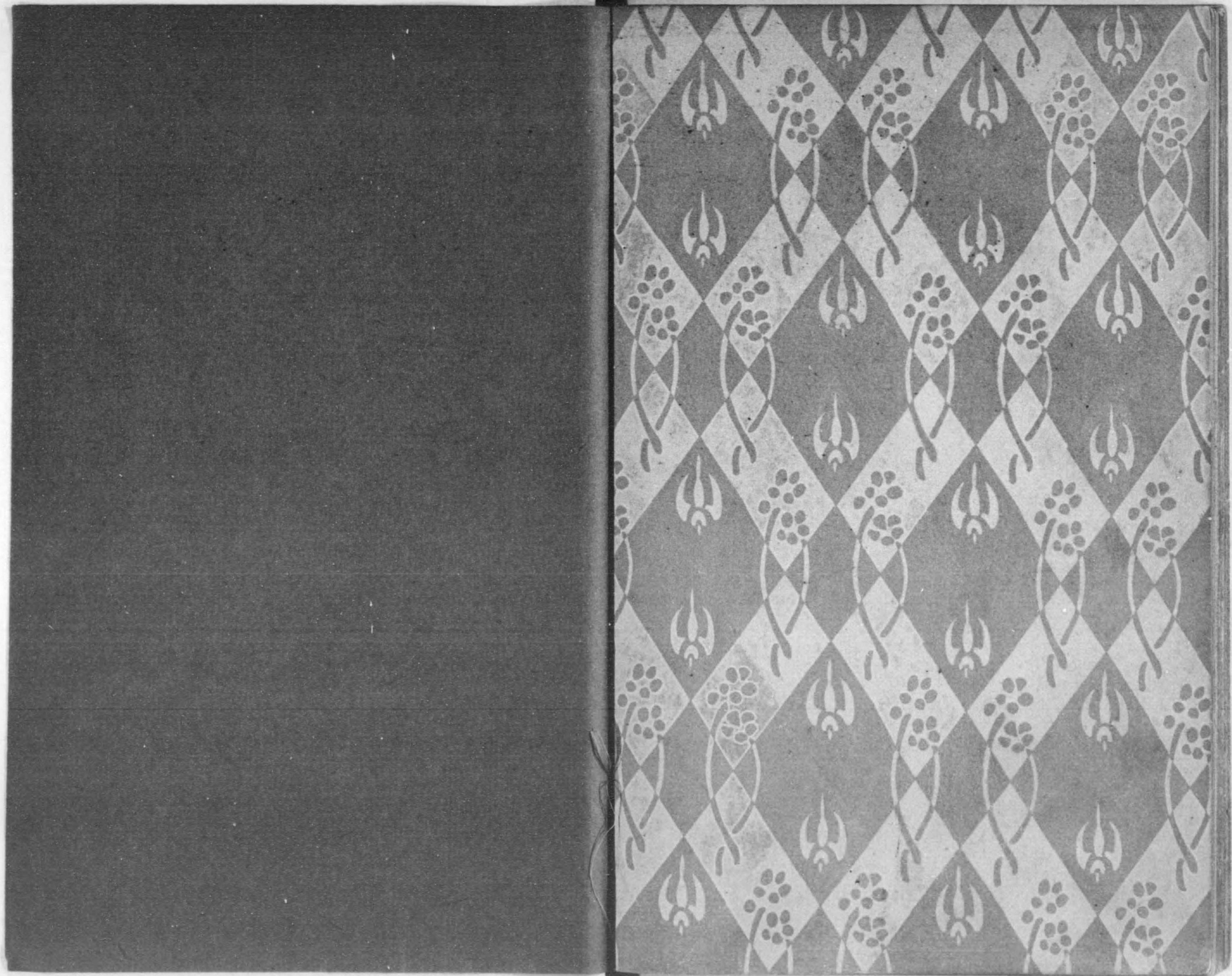
みかぐらうた終

大正二年五月十日印刷  
 大正二年五月十五日發行



著者 天理教同志會編輯部  
 代理表者 天理教同志會  
 發行者 田邊要藏  
大阪府東區南久寶寺町四丁目十九番地  
 發行者 森本謙藏  
東京市本郷區本郷六丁目三番地  
 印刷者 金子久太郎  
東京市京橋區弓町二十四番地  
 印刷所 三協印刷株式會社  
東京市京橋區弓町二十四番地

發行所 天理教同志會  
大阪府東區南久寶寺町四丁目  
 東京市本郷區本郷六丁目三番地  
 天理教同志會支部



74  
343

終